

令和8年度 第1回佐久市自殺対策連絡協議会 次第

日時：令和8年7月29日（水）

午後1時30分～3時

場所：佐久市役所 南棟3階会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）地域における自殺の基礎資料について 【資料1】

（2）第二次佐久市自殺対策総合計画について

ア 健康づくり推進課における令和7年度事業報告及び

令和8年度事業計画について【資料2】

イ 佐久市及び自殺対策連絡協議会における令和7年度事業報告及び

令和8年度事業計画について【資料3】

《意見交換・情報交換》

（3）その他

4 閉会

◎次回会議について

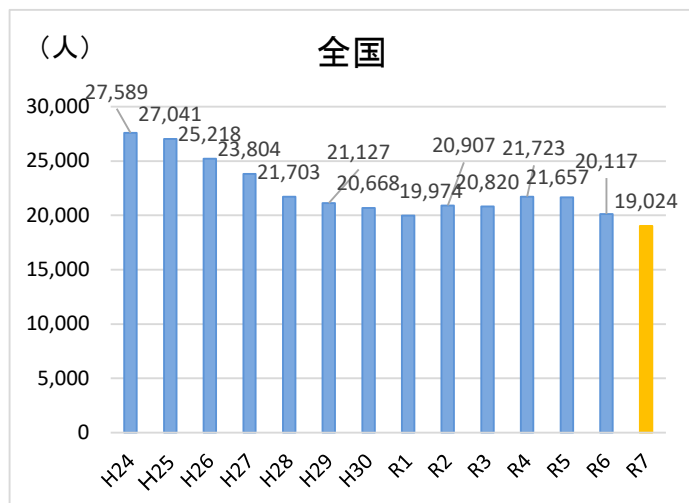
日時：令和9年2月8日（月） 午後1時30分～（予定）

自殺の統計(地域における自殺の基礎資料)について

●「自殺者数」及び「自殺死亡率」の比較

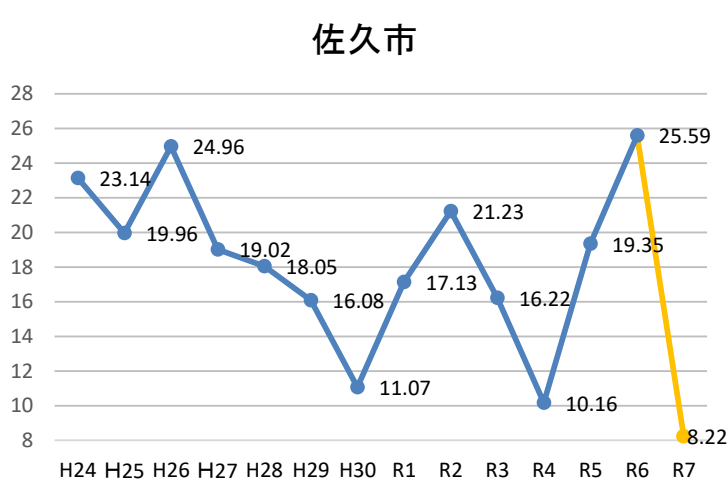
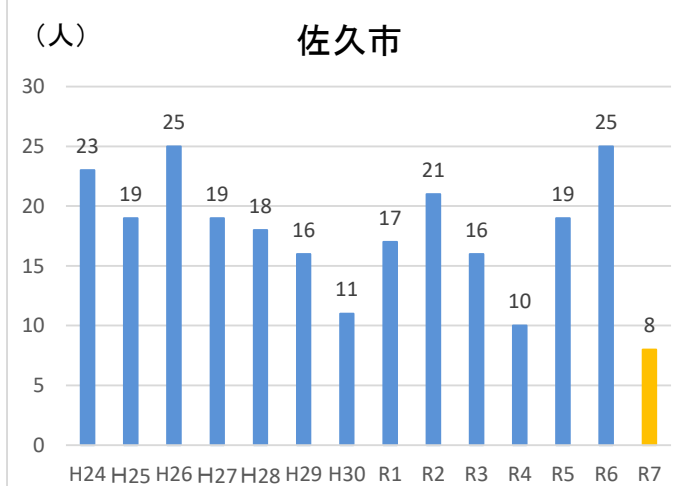
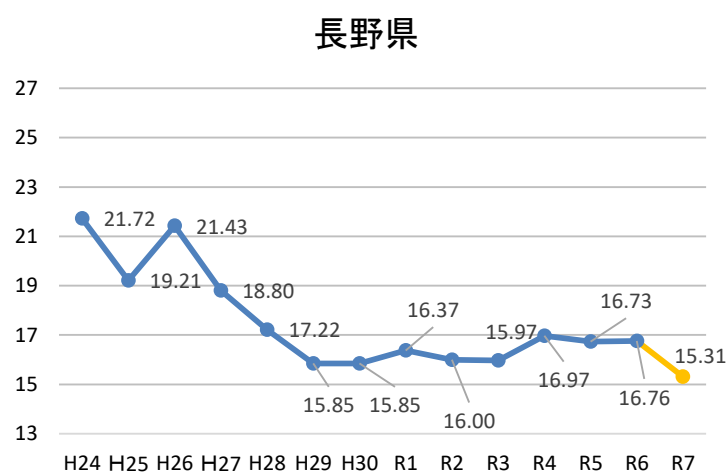
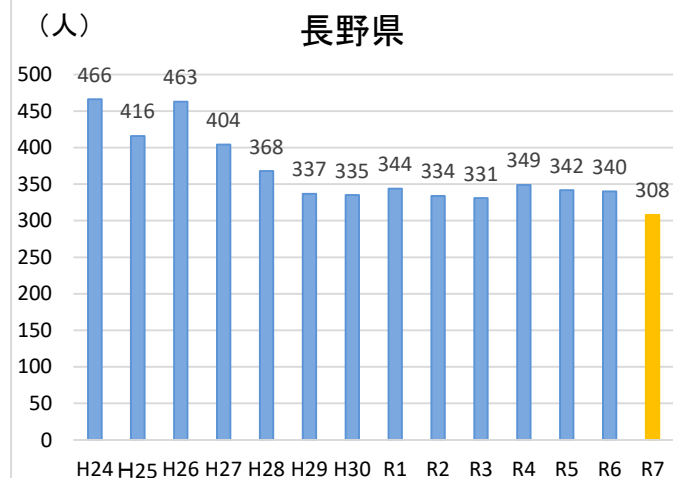
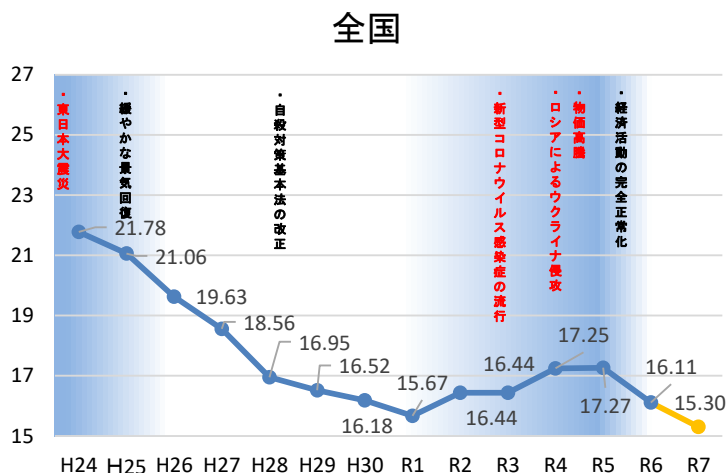
(確定値)

【自殺者数】



【自殺死亡率】

* 自殺死亡率: 人口10万人当たりの自殺者数。

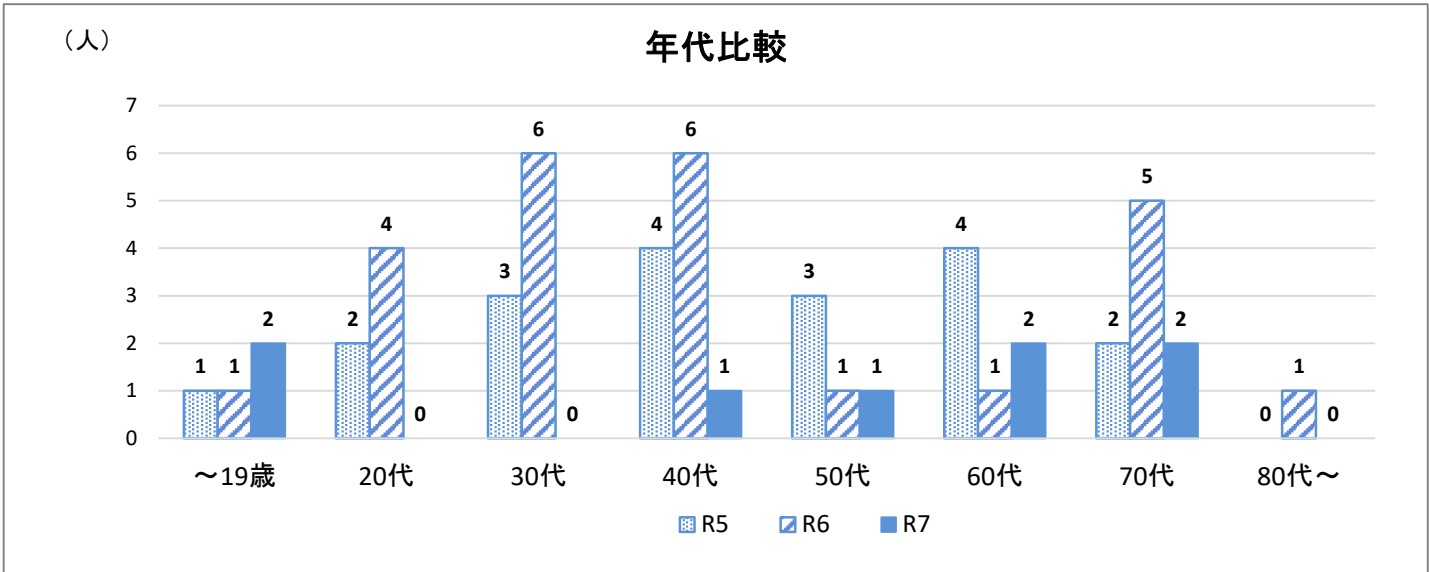
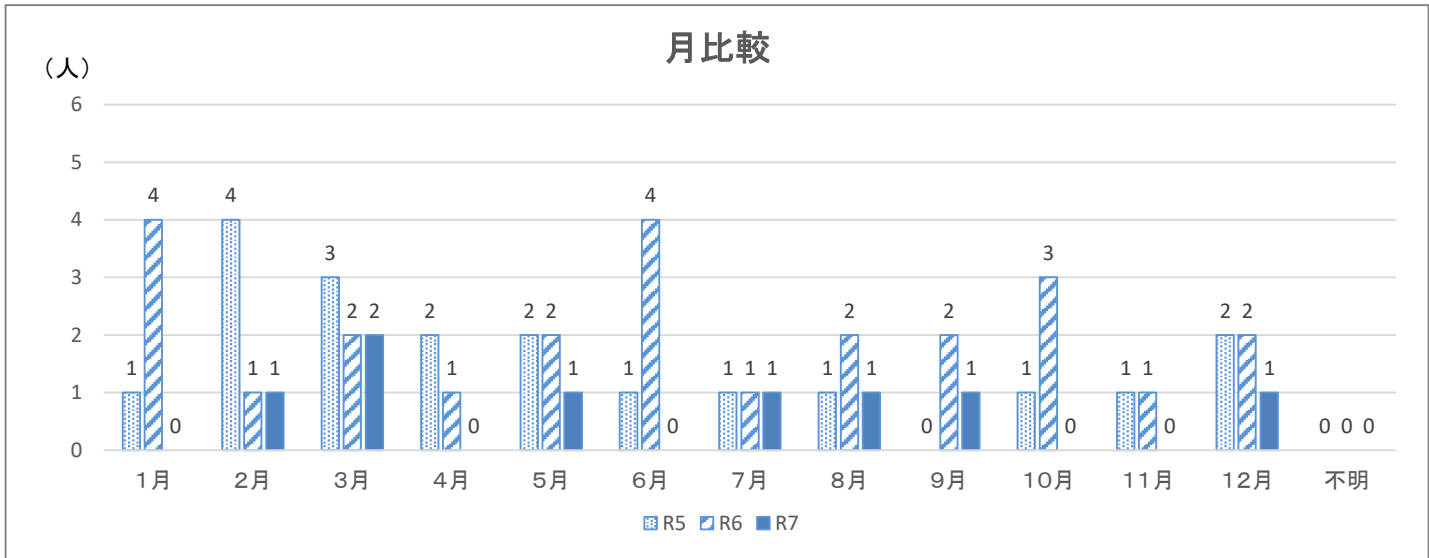
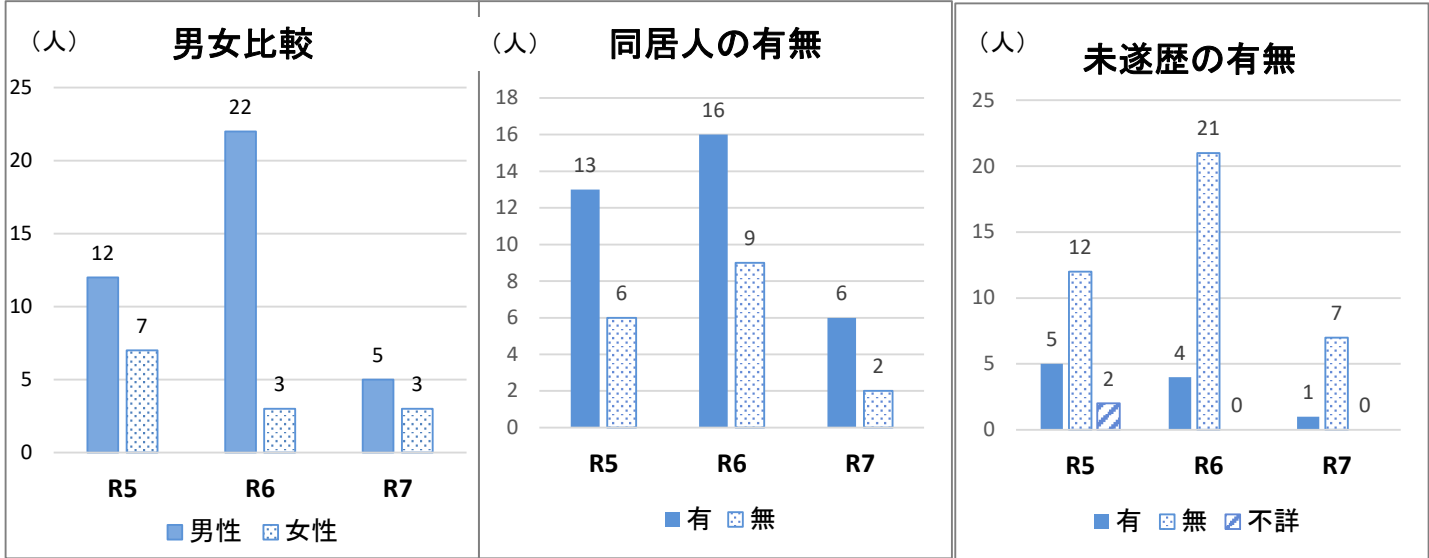


<自殺統計データについて>

自殺の状況に関する統計データは、「自殺統計」(警察庁)、「地域における自殺の基礎資料」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)、「人口動態統計」(厚生労働省)の主に3つがあります。

この報告では、市町村別に公表されている最も詳しい資料である、厚生労働省HP「自殺の統計: 地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地)」(警察庁の自殺統計原票を厚生労働省において特別集計)の「確定値(自殺日・住居地)」(3月公表)に基づく数値を用いています。

佐久市における自殺の状況



まとめ【自殺者数】令和7年は8名であった。前年より減少している。

【男女比較】経年的に男＞女。

【月 比 較】令和6年は1月、6月が4名と多かったが、令和7年は大きな特徴はない。経年的には、3月が多い傾向。

【年代比較】40代～60代の働き盛り世代が多いが、19歳以下の若年層や70代高齢者も自殺者は出ている。引き続き、あらゆる年代に向け、年間を通して自殺対策に取り組んでいく必要がある。

健康づくり推進課における自殺対策事業の実績・計画

[令和8年4月]

事業目的	計画	No.	事業名	内 容	R7実績	R8計画	備考・R8年度に向けた方向性
ポピュレーションアプローチ	基本5、重点1	1	中学生向け自殺予防啓発事業（SOSの出し方に関する教育）	中学生がSOSを出せるためのライフスキル教育。（自殺の0次予防） ①子ども自身が思春期の悩みを理解し、心を落ち着ける方法を実行できるようになる。 ②困ったときに大人や相談機関へ相談できるようになる。 ③友人など周囲の人の変化に気づき、適切な行動（大人へのつなぎ）がとれるようになる。 ①～③を周知し、子どもの時からSOSを出せる環境を作り、困ることがあれば一人で抱えこまず、誰かに相談することができる大人となることを目指す。 保護者に対しては、思春期という大きな心の変化や悩みがある時期の対応方法や保護者も困ったら相談するよう相談先を周知するチラシを配布するとともに、保護者向けゲートキーパー養成研修会の開催を検討していく。	公立7校 私立1校 中学1～3年生（私立1年生のみ） ・パンフレット配布 ・保健師による講話実施	公立7校 私立1校 中学1～3年生（私立1年生のみ） R7年度同様に実施予定	全中学校で保健師による講話を実施。 R7年度 <内容> 1年生:「一人でなやんでいるあなたへ SOSを出していいんだよ！」（35分） 2年生:「心のSOSのサインと対応について」（25分） 3年生:「ストレスと上手く付き合っていくには」（25分） 全ての生徒にパンフレット「一人でなやんでいるあなたへ SOSを出していいんだよ！」を配布 ・保護者向けのゲートキーパー養成研修会の開催について学校へ提案。開催できるように調整していく。
	基1	2	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布	配布	・市民課・各支所市民係窓口にて配布（転入者向け） ・市内医療機関、コンビニ、パチンコ店、スーパー大型店、ネットカフェ・漫画喫茶へ配布 ・消防署、救急病院にて、自殺未遂者へのカード配布
	基1	3	自殺予防リーフレット	市民一人ひとりが心の健康や自殺予防対策の基本認識を理解できること、及び相談窓口の周知を図るため作成・配布	配布	配布	心の健康づくり講座やゲートキーパー養成研修など、講座や会議等で資料として配布していく
	基1・3	4	心の健康づくり講座（うつ病予防市民講座）	認知行動療法で自分のストレスのくせを理解し、気分を変える方法、リラクゼーションを学び、実行できるようになる。 市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげる。	①7/24(木) ②8/21(木) (計106名)	①8/6(木) ②9/10(木)	場所:佐久平交流センター 講師:川中島Fメンタルクリニック 院長 福家知則氏
	重2	5	メンタルヘルスに関する出前講座（勤務者対策）	職場におけるメンタルヘルス対策、心の病気や自殺予防の基礎知識に関する講座の実施	1回	開催希望に応じて実施	R7年度:10/16東信森林管理署(38名)
	基1	6	啓発活動	①広報・佐久CATV・FMさくだいら・市ホームページ・Facebook・X（旧Twitter）・LINE・図書館・ティッシュ配り等で啓発 ②保育園・幼稚園・小学生保護者向けチラシ配布 ③市の健診受診者へ配布 ④相談窓口啓発ポスター ⑤小中学生タブレット端末 チャイルドラインホームページアイコン追加	実施	実施予定	・9月自殺予防週間の周知 ・10月10日 世界メンタルヘルスデーの周知 ・3月自殺対策強化月間の周知 ・相談窓口啓発ポスターを作成し、医療機関、薬局、コンビニ、パチンコ店等に配布（R5、6年度に実施） ・相談窓口啓発用ティッシュ配布（自殺対策強化月間に窓口で配布） ・相談窓口啓発用付箋配布（二十歳のつどい出席者へ配布）
支援者養成	基2	7	ゲートキーパー養成研修会 初級編	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がりが自殺を未然に防げるようになる研修	10/27(月) (57名)	10/27(火)	講師:心といのちの支援相談員 小諸高原病院 院長 村杉謙次氏
	基2	8	ゲートキーパー養成研修会 中級編	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになる研修	11/28(月) (42名)	12/1(火)	講師:ウィズハートさくワークポート野岸の丘 所長 新津薫氏
	基2	9	ゲートキーパー養成研修会 フォローアップ編	複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能の強化を狙うための研修（初級編・中級編受講者対象）	-	1/26(火)	隔年開催 次回R8年度実施予定
	重2・基2	10	外部団体向けゲートキーパー養成研修会	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」に繋がりが自殺を未然に防げるようになる研修	1回	開催希望に応じて実施	R7年度:11/25(火)いじめ不登校担当者会(教員21名)
	基2	11	職員向けゲートキーパー養成研修会	自殺の実態や自殺対策について理解を深めるための職員向けの研修	8/5(火) (107名)	7/10(金) 午前・午後	場所:市役所8階大会議室 講師:佐久大学 看護学部 看護学科 教授 朴相俊氏
	基2	12	受け手・支え手支援事業	困難ケースの相談やうまく相談支援できたケースの情報交換を行う、支援マニュアルを共有することで、保健師や支援相談員の相談・つなぎのスキルを高め、相談支援者の負担の軽減を図る	4回	4回	分科会年4回 情報共有、困難ケースへの対応検討、マニュアル確認
	基2	13	精神保健スタッフ研修会	保健師や支援相談員の相談対応の資質向上のための研修	10/2(木)	年1回 実施予定	R7年度～新規 研修:ケースカンファレンス 講師:佐久総合病院 精神神経科 大西直樹医師
	基3	14	精神障がい者家族会事務局	精神障がい者の家族会を事務局としてサポートする			
支援者連携	基4	15	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等21団体とオブザーバーにて開催	①7/31(木) (計25名) ②2/5(木) (計27名)	①7月下旬 ②2月上旬	R7年度 ①場所:市役所8階 大会議室 ②場所:佐久市役所 南棟 3階会議室
	基4	16	自殺対策推進本部会・幹事会	自殺対策の総合的な推進及び諸政策の調整等を行う	本部会 7/24(木) (計21名) 幹事会 7/1(火) (計12名)	本部会・幹事会 ともに年1回実施予定	
	基4	17	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	5/28(水) (計17名)	5/28(木)	毎年の自殺者の状況や自殺対策に関する取り組みについて、関係課で共有していく。
	基4	18	窓口担当者連携会議	心といのちの総合相談会における庁内関係課の窓口担当者による連携強化・支援方針の共有の会議	7/7(月) (計14名)	7/13(月)	担当者同士の顔の見える関係づくりと、心といのちの総合相談会における相談状況の共有を行う。
ハイレスクアプローチ	基3	19	就労支援事業所等における健康相談	就労支援事業所等において、保健師の定期相談・健康相談を実施	30回	22回	30回497人
	基3	20	音楽療法（こころのケア事業）	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施	12回	12回	
	重3・基3	21	総合相談会（心といのちの総合相談会）	健康問題、経済問題、家庭問題など、さまざまな問題を相談できるワンストップ相談会 弁護士、臨床心理士、市関係課にて相談を行う	①7/7(月) 15組16名 ②12/8(月) 13組14名	7/13(月) 12/7(月)	
	基3	22	自死遺族への情報提供	市広報紙やホームページを通して、自死遺族への情報提供を行う	広報やホームページに掲載	広報やホームページに掲載	「あすなるの会」の情報や自死遺族に関する情報を集めてホームページへ掲載。
	基3	23	相談専用直通電話（心のほっとライン・佐久）	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題（当事者及び家族）に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシ等で周知。	1705件	週5日	月～金（祝日・年末年始を除く） 9:00～16:00（R8年度より受付時間変更） 陽だまりハートライン 終了 → 相談電話の一本化（子ども家庭支援課）

心のほっとライン佐久 相談状況

参考資料

1 令和7年度相談状況

①相談内容内訳

月	総数	内訳		相 談 内 容（重複あり）									計
		新規	継続	1.妊娠 出産	2.育児	3.思春 期	4.健康問題 （からだ）	5.健康問題 （こころ）	6.自殺 関連	7.家庭 問題	8.経済 問題	9.その 他	
4月	177	6	171	0	0	0	1	172	0	4	0	0	177
5月	200	8	192	0	0	0	2	194	0	2	0	2	200
6月	178	10	168	0	0	0	1	172	0	3	0	2	178
7月	167	10	157	0	0	0	1	158	1	4	3	0	167
8月	151	7	144	0	0	0	1	143	0	3	2	2	151
9月	142	4	138	0	0	0	0	136	0	1	0	5	142
10月	135	4	131	0	0	0	0	124	1	3	0	7	135
11月	90	2	88	0	0	0	0	89	0	0	0	1	90
12月	109	3	106	0	0	0	0	105	0	0	1	3	109
1月	122	5	117	0	0	0	2	115	0	1	2	2	122
2月	105	3	102	0	0	0	5	95	0	2	0	3	105
3月	129	4	125	0	0	0	1	123	0	3	0	2	129
合計	1,705	66	1,639	0	0	0	14	1,626	2	26	8	29	1,705
平均	142.1	5.5	136.6										

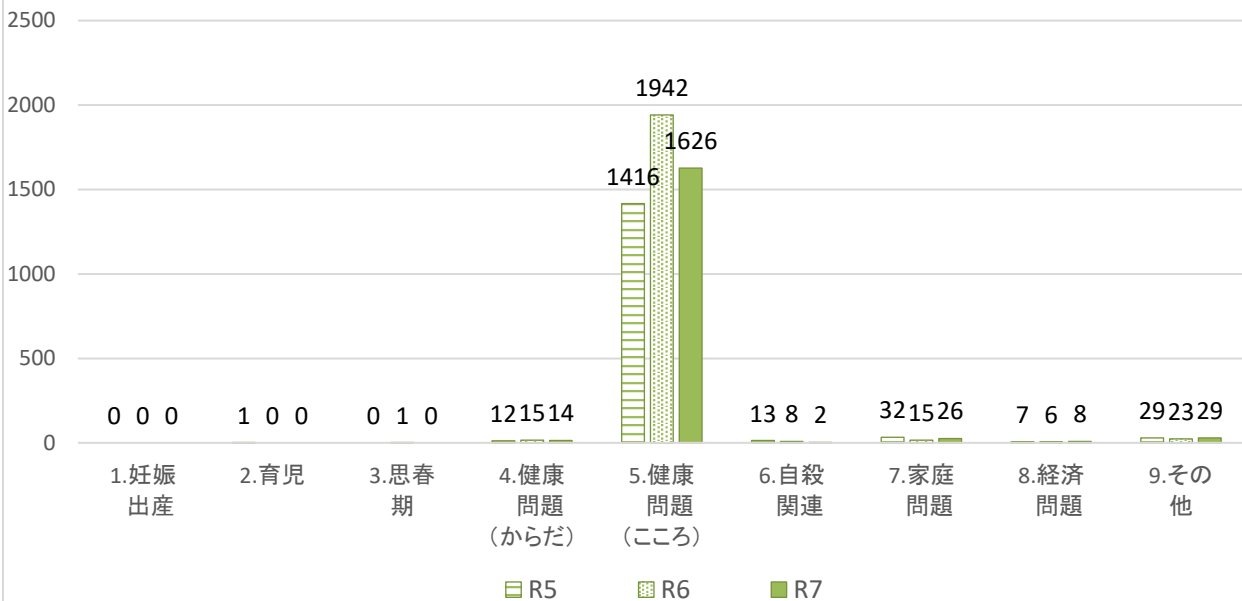
②年代別相談状況

	19歳 以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳 以上	不明	計
4月	0	0	42	4	92	12	24	0	3	177
5月	0	0	43	2	111	9	25	1	9	200
6月	0	1	44	5	84	10	25	0	9	178
7月	0	1	47	8	67	9	25	0	10	167
8月	0	3	28	10	50	20	28	1	11	151
9月	0	0	29	6	53	19	21	0	14	142
10月	0	2	29	3	43	31	20	0	7	135
11月	0	1	21	2	17	24	16	0	9	90
12月	0	2	22	2	32	26	17	0	8	109
1月	0	1	21	3	45	26	15	3	8	122
2月	0	0	18	0	40	26	19	0	2	105
3月	0	0	23	12	36	31	23	0	4	129
計	0	11	367	57	670	243	258	5	94	1,705

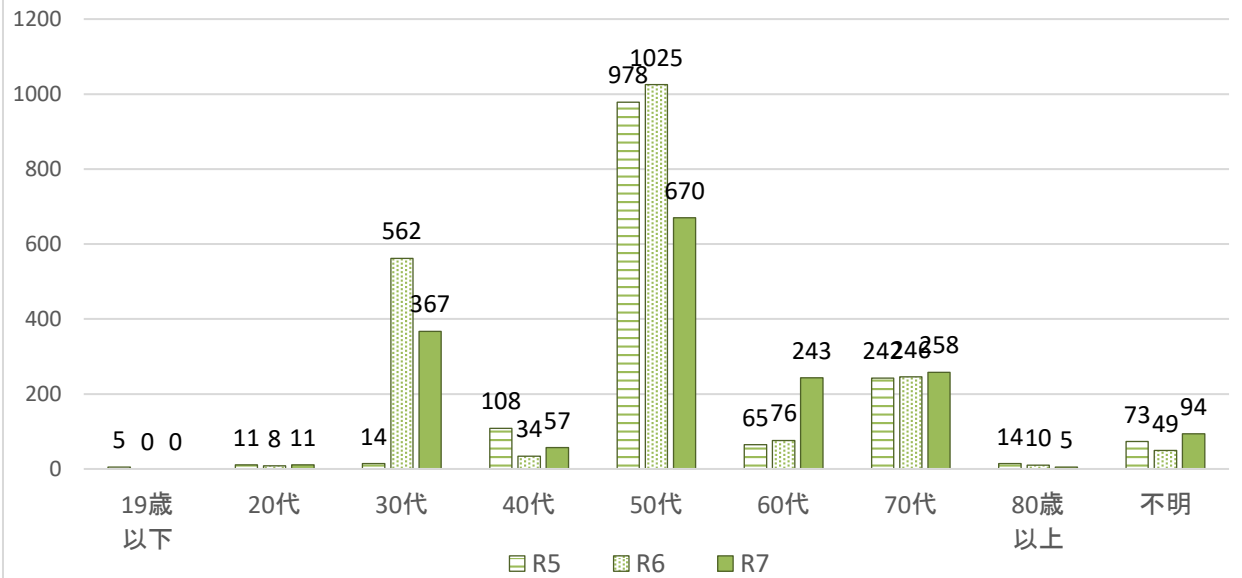
2 相談件数の推移（H28～R7年度）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規	158	143	122	159	114	113	123	101	69	66
継続	470	414	345	370	530	635	934	1,409	1,941	1,639
総数	628	557	467	529	644	748	1,057	1,510	2,010	1,705
月平均	52.3	46.4	38.9	44.1	53.7	62.3	88.1	125.8	167.5	142.1

主な相談内容



年代別相談状況



基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない佐久市の実現」

基本施策1 住民一人ひとりの気づきと見守りの促進

- (1) 心の健康づくり・生きる支援についての知識・情報の普及啓発
- (2) 各種講座・講演会・イベント等の開催を通じた普及啓発
- (3) メディアを活用した啓発活動

【評価指標】 A：事業計画に基づく取組を実施 B：事業計画に基づく取組を一部実施 C：未実施

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部		担当課
基本施策1	(1)	メンタルヘルスに関する周知啓発	世界メンタルヘルスデーと合わせての広報活動を通じたメンタルヘルスの理解促進		広報10月号に掲載予定	A	広報10月号に掲載、市公式SNSで配信した。	広報10月号に掲載予定	市民健康部	健康づくり推進課	
基本施策1	(1)	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口一覧パンフレット	相談窓口の周知を図るため作成		関係課・機関へ必要時配布	A	関係課・機関へ必要時配布	関係課・機関へ必要時配布	市民健康部	健康づくり推進課	
基本施策1	(1)	自殺予防のための意識啓発兼相談窓口カード	相談窓口の周知を図るため作成		令和6年度同様に実施予定。	A	医療機関、コンビニ、パチンコ店等に配布を依頼した。	令和7年度同様に実施予定。 カードの内容の更新、作成をする。	市民健康部	健康づくり推進課	
基本施策1	(1)	相談窓口周知啓発ポスター	心のほっとライン・佐久や各種SNS相談窓口を周知するポスターを作成		今年度はポスターの作成はせず、必要時配布・掲示を依頼する。	A	医療機関やコンビニ、パチンコ店等に掲示を依頼した。	ポスターの時間や担当変更をしたものを作成し掲示を依頼する。	市民健康部	健康づくり推進課	
基本施策1	(1)	「自殺対策強化月間」のポスター掲示	警察施設での広報		令和6年度同様に実施予定	A	月間ポスターを掲示し広報を実施した。	令和7年度同様に実施予定	佐久警察署		
基本施策1	(1)	街頭普及啓発	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に街頭で啓発用グッズの配布等を実施。		令和6年度同様に実施予定	A	9月10日にイオンモール佐久平、3月2日にJR小海線岩村田駅及びしなの鉄道小諸駅にて啓発ティッシュを配布。 ※3月2日の啓発は、JR小海線岩村田駅は佐久市、しなの鉄道小諸駅は小諸市とそれぞれ共同実施。	令和7年度同様に実施予定	佐久保健福祉事務所		
基本施策1	(1)	自殺予防啓発コーナー設置	ポスター、リーフレット、啓発グッズ等の設置		令和6年度同様に実施予定	A	9月自殺予防週間、3月自殺対策月間の期間中に合同庁舎内にて啓発コーナーを設置。	令和7年度同様に実施予定	佐久保健福祉事務所		
基本施策1	(2)	認知行動療法を用いたうつ病予防市民講座（心の健康づくり講座）	市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげるための講座	年2回	7/24、8/21 2回コースで実施予定。	A	7/24、8/21の2回コースで実施。計106名参加。	8/6、9/10 2回コースで実施予定。	市民健康部	健康づくり推進課	
基本施策1	(2)	人権同和教育講座	人権同和教育に関する講座の実施		4地区（中込、東、臼田、浅科） 8/28～10/16 毎週木曜日に実施	A	4地区（中込、東、臼田、浅科） 8/28～10/9 毎週木曜日に実施	3地区（浅間、野沢、望月） 毎週木曜日に実施	市民健康部	人権同和課	
基本施策1	(2)	精神保健福祉に関する講座の開催	一般住民向けの精神保健福祉講座の開催		令和6年度同様に実施予定	A	佐久病院名誉院長の伊澤先生を招いて年3回実施した。地域住民の方々が各回90名程参加された。	令和7年度同様に実施予定	NPO法人ウィズハートさく		
基本施策1	(2)	労働教育講座	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催		心の健康づくりフォーラム 7月 上田合同庁舎で開催予定 地区労働フォーラム 12月 佐久合同庁舎で開催予定 労務管理改善リーダー研修会 10月 上田合同庁舎、11月 佐久合同庁舎 で開催予定	A	心の健康づくりフォーラム 7月22日 上田合同庁舎 25名 （ゲートキーパー研修を併せて実施） 地区労働フォーラム 10月17日実施 佐久合同庁舎 28名 労務管理改善リーダー研修会 11月18日 上田合同庁舎 37名 1月23日 佐久合同庁舎 87名	心の健康づくりフォーラム 7月 佐久合同庁舎で開催予定 地区労働フォーラム 9月 上田合同庁舎で開催予定 労務管理改善リーダー研修会 10月 佐久合同庁舎、11月 上田合同庁舎で開催予定	東信労政事務所		
基本施策1	(3)	啓発活動	広報・佐久ケーブルテレビ・fmさくだいら・図書館・ティッシュ配りで啓発		9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に併せ啓発を実施予定。	A	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に併せ啓発を実施。	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に併せ啓発を実施予定。	市民健康部	健康づくり推進課	
基本施策1	(3)	有線放送・FM放送による啓発	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間にFMさくだいら・望月有線で自殺予防についての啓発を実施。		令和6年度同様に実施予定	A	望月有線放送：9月5日、2月27日放送	令和7年度同様に実施予定	佐久保健福祉事務所		

基本施策2 自殺対策を支える人材育成の強化

- (1) 市民・団体・企業を対象としたゲートキーパー養成研修会の実施
- (2) 様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修会の実施
- (3) 自殺対策従事者、関係者間の連絡調整を担う担当者のこころのケアの推進

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
基本施策2	(1)	ゲートキーパー養成講座 (初級編)	こころの健康への理解を深め、ゲートキーパーの役割を意識することで「生きやすい社会」につながる自殺を未然に防げるようになるための研修	延べ2,950人	10/27実施予定	A	10/27 57名参加	10/27実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1)	ゲートキーパー養成講座 (中級編)	初級より一歩進んだゲートキーパーの役割「気づき・傾聴・つなぎ・見守り」ができるようになるための研修		11/28実施予定	A	11/28 42名参加	12/1実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1)	ゲートキーパー養成講座 (フォローアップ編)	9つの複数分野の専門家・相談員・担当者の講義を聴くことで、ゲートキーパーの役割の一つである“つなぎ”機能強化のための研修		隔年開催のため、次回R8年度実施予定		-	隔年開催 R9.1/26実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1)	保健補導員会ブロック研修会	ブロック研修会にて心の健康づくりに関連した研修会を実施		心の健康づくりに関するアンケート調査と研修を実施予定	A	11～12月に14ブロックで実施。計391名参加。	心の健康づくりに関する研修を実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1)	出前講座「ゲートキーパー養成講座」	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	A	いじめ不登校担当者会（教員21名） 東信森林管理署（38名）	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(1)	ゲートキーパー関連研修 (出前講座)	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施		依頼を受けて実施予定	A	依頼なし	依頼を受けて実施予定	佐久保健福祉事務所	
基本施策2	(2)	市職員向けゲートキーパー養成研修会	市職員を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ1,080人	8/5実施予定	A	8/5 107名参加	7/10実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(2)	新規採用職員研修	新規採用職員を対象にゲートキーパー研修を実施		8/5実施予定	A	8/5 28名参加	7/10 実施予定	総務部	人財課
基本施策2	(2)	心身の健康づくり推進事業	教職員を対象としたゲートキーパー研修を実施する。		令和6年度同様に実施予定。	A	いじめ不登校等担当者会（教員21名）を対象に、11月にゲートキーパー研修を実施した。	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課
基本施策2	(2)	出前講座「ゲートキーパー養成講座」【再掲】	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	A	いじめ不登校担当者会（教員21名） 東信森林管理署（38名）	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(2)	議員研修会	議員全員がゲートキーパー研修を受講する	年1回	令和6年度同様に実施予定	A	1名受講	令和7年度同様に実施予定	佐久市議会	
基本施策2	(2)	研修講師の派遣	市町村や関係諸機関の開催するゲートキーパー講座等へ、専門講師を派遣する		令和6年度同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度同様に実施予定	NPO法人ウィズハートさく	
基本施策2	(3)	受け手・支え手支援事業	保健師や支援相談員の困難ケースの相談や情報共有会議	年4回	年4回実施予定	A	年4回実施	年4回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(3)	精神保健スタッフ研修会	保健師や支援相談員の相談対応の資質向上のための研修		年1回実施予定	A	年1回実施	年1回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策2	(3)	メンタルヘルス研修（ラインケア）	管理監督職の職員が対象。部下のストレス等による心身の変化に対する気づきや対応についての研修		隔年開催のため実施なし。		隔年開催のため実施なし。	R6年度と同様に実施予定。	総務部	人財課
基本施策2	(3)	メンタルヘルス研修（セルフケア）	職員のこころの健康づくりを推進するための研修		R7.11月頃実施予定	A	12/18実施。参加者83名。	隔年開催のため実施予定なし。	総務部	人財課
基本施策2	(3)	職員ストレスチェック業務	職員ストレスチェックの実施、高ストレス者への個別カウンセリング、要フォロー職場への個別研修		R6年度と同様に実施予定	A	ストレスチェック：1,343名 2/4職場環境改善研修、2/5セルフケア研修実施。 2/4～5職場診断個別相談実施	R7年度と同様の実施予定。	総務部	人財課
基本施策2	(3)	セルフケアサポート事業	産業カウンセラーによる相談（月1回）		公認心理師師による相談（月1回）実施予定	A	年12回実施。延べ41名受講	R7年度と同様に実施予定	総務部	人財課
基本施策2	(3)	市立小中学校ストレスチェック事業	平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度が導入されたことに伴い、メンタルヘルス不調の未然防止のため、市立小中学校職員に対し、ストレスチェック診断を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	市立小中学校21校において11月に実施した。	R7年度と同様に実施予定	学校教育部	学校教育課

基本施策3　生きることの促進要因への支援

- (１) 相談体制の充実と相談窓口情報・支援策の発信
- (２) 居場所づくりの推進
- (３) 心身の健康づくりの推進【新規】
- (４) 女性特有の課題への支援【新規】

- (５) その他生きることの促進要因を増やす取組の充実【新規】
- (６) 自殺未遂者への支援
- (７) 自死遺族への支援

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和９年度)	令和７年度事業計画	評価指標	令和７年度事業報告	令和８年度事業計画	担当部	担当課
基本施策３	(１)	相談専用直通電話（心のほっとライン・佐久）	心身の不調及び心身の不調に至る前の各種問題（当事者及び家族）に対し、心といのちの支援相談員により相談支援を行う直通電話。広報やチラシで周知		通年実施予定	A	1,705件	通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策３	(１)	心といのちの総合相談会	健康問題、経済問題、家庭問題など、様々な問題を相談できるワンストップ相談会。弁護士、公認心理師等と連携して相談を行う	年２回	7/7、12/8実施予定	A	7/7：15組16名　15件 12/8：13組14名　13件	7/13、12/7実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策３	(１)	母と子のすこやか相談室	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導		通年実施予定	A	来所相談延人数　4,108人 電話相談　1,035件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策３	(１)	納税相談	納税が困難な者に対し、納税方法等の相談を実施		令和６年度同様に実施予定	A	ゲートキーパー養成研修参加（４名） 窓口相談（担当課（健康づくり推進課）への案内事案１件）	ゲートキーパー養成研修を受講して職員の知識・向上を図り、納税相談において必要に応じて担当課への案内・連絡を図る。	総務部	収税課
基本施策３	(１)	支所における各種相談	各支所が管轄する地域の市民からの相談に応じ、適切な担当部署につなげる		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	総務部	臼田支所
基本施策３	(１)	支所における各種相談	各支所が管轄する地域の市民からの相談に応じ、適切な担当部署につなげる		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	総務部	浅科支所
基本施策３	(１)	支所における各種相談	各支所が管轄する地域の市民からの相談に応じ、適切な担当部署につなげる		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	総務部	望月支所
基本施策３	(１)	生活・人権相談事業	生活上の相談・人権に関する相談に応じ、適切な助言及び関係機関等と連携した支援を実施		令和6年度同様に実施予定。	A	該当する関係機関へ紹介を行った。	令和７年度同様に実施予定。	市民健康部	人権同和課
基本施策３	(１)	犯罪被害者等相談窓口	犯罪被害を受けた方やその家族・遺族からの相談に応じ、各種手続きや支援に関する情報提供及び助言を実施		令和6年度同様に実施予定。	A	犯罪被害者等の相談に応じるとともに、犯罪被害者強化月間に合わせ、11/15犯罪被害者支援に活用してもらうためのホーディングの実施（718冊）及び、11/19相談窓口や支援内容について周知するための街頭啓発活動を実施。	令和７年度同様に実施予定。	市民健康部	人権同和課
基本施策３	(１)	佐久市消費生活センター	商品・サービスなど消費生活全般に関する消費者からの相談を受け問題の解決に向けた支援を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	環境部	生活環境課
基本施策３	(１)	市民生活相談窓口	様々な課題に対応する相談窓口を設置。複数の部署で連携が必要な市民に対し、「相談受付連絡票」を活用したスムーズな課題解決を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
基本施策３	(１)	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施	民生児童委員による、地域における相談・支援等の実施		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
基本施策３	(１)	障がい者虐待対応業務	障がい者虐待に関する通報や相談の受付等		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
基本施策３	(１)	権利擁護相談事業	司法書士による、成年後見制度利用・多重債務・高齢者虐待等、権利擁護に関する相談を行う		令和6年度同様に実施予定	A	7・11・1月に実施し、3件の相談があった。主に市町村申立・財産管理に関する相談であった。	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
基本施策３	(１)	労働等に関する相談機関の紹介	長野県東信労政事務所等、専門の相談員による労働相談窓口の情報提供を行う		令和6年度同様に実施予定	A	チラシの配架依頼等により、通年実施	令和7年度同様に実施予定	経済部	商工振興課
基本施策３	(１)	健康相談	薬にかかわらず医療・介護・福祉などの相談を受け付けている（各薬局）		令和６年度同様に実施予定	A	継続実施	令和７年度同様に実施予定	佐久薬剤師会	
基本施策３	(１)	お薬相談会	薬局外での講演活動・健康相談		令和６年度同様に実施予定	A	継続実施	令和７年度同様に実施予定	佐久薬剤師会	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
基本施策3	(1)	クレサラ（多重債務）無料法律相談	多重債務に関する無料法律相談を、毎週金曜日に開催している		令和6年同様に実施予定	A	毎週金曜日に佐久在住会もしくは担当弁護士の各事務所にて実施した。【通年実施】	令和7年同様に実施予定	長野県弁護士会佐久在住会	
基本施策3	(1)	総合相談	65歳以上の総合相談窓口として、あらゆる相談をワンストップサービスで受け止め、必要な支援機関につなげる	通年実施	令和6年度同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度同様に実施予定	地域包括支援センター	
基本施策3	(1)	精神保健福祉相談	精神科医によるこころの相談		思春期相談を含め実施する 佐久会場 隔月（5,7,9,11,1,3） 小諸会場 毎月1回	A	佐久会場5回実施（相談件数5件） 小諸会場5回実施（相談件数5件）	思春期相談を含め実施する 佐久会場 隔月（5,7,9,11,1,3） 小諸会場 毎月1回	佐久保健福祉事務所	
基本施策3	(1)	市民相談	市民からの困りごとや悩みの相談を受け付け、担当部局課へつなげる等解決に向けて支援する		令和6年度同様に実施予定	A	各議員にて実施。	令和7年度同様に実施予定	佐久市議会	
基本施策3	(1)	特別労働相談 勤労者こころの相談室（陽だまりスペース）	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からのこころの相談に対して、専門的な助言等にあたる		佐久合同庁舎において2か月に1回開催 （令和7年5月22日、7月17日、9月18日、11月20日、令和8年1月22日） 午後2時00分から午後5時00分まで 1人1時間、無料。電話予約が必要。	A	佐久合同庁舎で3回開催（他2回は予約なしのため開催せず） 相談5件。	佐久合同庁舎において2か月に1回開催 （令和8年5月21日、7月16日、9月17日、11月19日、令和9年1月21日） 午後2時00分から午後5時00分まで1人1時間、無料。電話予約が必要。	東信労政事務所	
基本施策3	(1)	労働相談事業	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する		通年実施予定 ・常設労働相談のほか、佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（原則毎月第2水曜日）実施予定	A	通年実施 相談件数：228件 （うち巡回労働相談5件） （内訳：労働者213件、使用者15件）	通年実施予定 常設労働相談のほか、佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（原則毎月第2水曜日）実施予定	東信労政事務所	
基本施策3	(1)	「くらしと健康の相談会」の法律相談担当	弁護士による法律相談と保健師による健康相談の実施（長野県健康福祉部主催の事業）		令和6年同様に実施予定	A	6月、9月、12月、3月それぞれ各4回、佐久市役所にて実施した。	令和7年同様に実施予定	長野県弁護士会佐久在住会	
基本施策3	(2)	佐久市精神障害者家族会事務局	精神障がい者の家族会を事務局としてサポートする		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(2)	短期入所事業	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障がい者等を対象とする短期入所事業（空床利用型）を行う		1名（1週間程度）利用する計画を予定	A	通年実施	1名（1週間程度）利用する計画を閉園まで予定	福祉部	臼田学園
基本施策3	(2)	児童館午前中開放事業	小学生が利用しない平日の午前中に、親子で遊び、子育てに関する情報交換・交流の場とし児童館を開放する		令和6年度同様に実施予定	A	916日開館 児童1,476人保護者1,272人利用	開館児童館を5か所から4か所に見直し、令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
基本施策3	(2)	医療型短期入所事業	在宅で医療的ケアを必要とする重症心身障がい児（者）を介護されている家族の精神的・身体的負担の軽減を図る		利用者数（目標） 実人数：5人 延べ人数：20人	A	利用者数（実績） 実人数：7人 延べ人数：22人	利用者数（目標） 実人数：8人 延べ人数：20人	浅間総合病院	総務課
基本施策3	(2)	子ども食堂	コロナ禍において、地域や人々とのつながりや絆が希薄になっていく中で、子どもから高齢者への居場所づくりや世代間交流、食事の提供、また困りごとの相談を受け、関係機関へつなぐことを目的に、子ども食堂を実施する		令和6年度同様に実施予定	A	市内4地区でさーくちゃんち（家）でごはんを食べようを開催した。 実施回数：38回	令和7年度同様に実施予定。	佐久市社会福祉協議会	
基本施策3	(2)	ひきこもり家族教室	ひきこもりでお悩みのご家族を対象に、家族同士で語り合い、関わり方を考える家族教室を開催		令和6年度同様に実施予定	A	10月、12月に実施。延べ33名参加	令和7年度同様に実施予定	佐久保健福祉事務所	
基本施策3	(3)	就労支援事業所等における健康相談	就労支援事業所等において、保健師による定期相談・健康相談を実施		30回実施予定	A	30回 延べ497名参加	22回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	デイケア	ハイリスク者対象の教室において、保健師による定期相談を実施		令和6年度で事業終了	A	-	-	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	音楽療法（こころのケア事業）	音楽療法を用いた、こころのケアのための教室を実施		12回実施予定	A	12回 延べ82名参加	12回実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病等の予防を図るため保健師・栄養士が個別保健指導を実施		健診会場や報告会会場において実施予定	A	地域集団健診 受診者：2,164人 結果報告会 参加者：292人	健診会場や報告会会場において実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	認知行動療法を用いたうつ病予防市民講座（心の健康づくり講座）【再掲】	市民のセルフコントロール力の向上を図り、延いてはうつ病予防につなげるための講座	年2回	7/24、8/21 2回コースで実施予定。	A	7/24、8/21の2回コースで実施。計106名参加。	8/6、9/10 2回コースで実施予定。	市民健康部	健康づくり推進課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
基本施策3	(3)	森林セラピー	森を楽しみながらこころと体の健康維持・増進、病気の予防を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	参加者数235人	令和7年度同様に実施予定。	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(3)	健康教育・相談事業	介護予防の知識の普及のため、各公民館等において、介護予防教室及び相談を行い、健康維持を図る		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施	福祉部	高齢者福祉課
基本施策3	(3)	かかりつけ薬剤師	飲食物・アルコールや家庭薬等も合わせた管理・相談を継続的に行う		令和6年度同様に実施予定。	A	継続実施	令和7年度同様に実施予定	佐久薬剤師会	
基本施策3	(3)	精神科デイケア	自宅等からデイケアに通って日中活動を行うとともに、スキルアップを目指していく		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	佐久総合病院	
基本施策3	(4)	母と子のすこやか相談室【再掲】	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導		通年実施予定	A	来所相談延人数 4,108人 電話相談 1,035件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策3	(4)	「生理の貧困」に対する支援	相談業務や学校での要望を通じた「生理の貧困」に関する問題を抱える女性への支援を実施		令和6年度同様に実施予定。	B	乳幼児健康診査や女性相談員による面談など相談事業と併せて周知・実施。	令和7年度同様に実施予定。	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(4)	産婦健康診査	産婦健康診査を通じて産婦の心身の健康状態や生活環境等の把握、産後の初期段階での支援を行う		通年実施予定	A	助成件数 970件 助成総額 4,830,000円	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策3	(4)	こんにちは赤ちゃん事業 産婦訪問指導事業	乳児の健やかな発育発達、産婦の健康確認と育児保健指導のため、保健師・助産師の訪問指導を実施する	98.1%以上	通年実施予定	A	560件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策3	(4)	子育てママさんサポート事業	育児支援が必要な家庭に対し、保健師・助産師が継続して支援を行う		通年実施予定	A	実人数 77件 延べ件数 192件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策3	(4)	産後ケア事業（アウトリーチ型）	育児支援が必要な家庭に対し、助産師が訪問指導を実施		通年実施予定	A	実人数69人、延84件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策3	(4)	ブレママ福祉医療費給付事業	母子手帳交付月の初日または転入日から出産（流産・死産含む）の翌月分までの、妊産婦が医療機関で受けた保険診療の自己負担分を助成する		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課
基本施策3	(4)	配偶者暴力等対策事業	配偶者等暴力についての相談の実施		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
基本施策3	(4)	子育て期の女性就業相談	児童館及びつどいの広場を会場とし、子育て世代の女性の就労に関する相談支援を実施		令和6年度同様に実施予定	A	県の地域就労支援センターと連携し、つどいの広場を会場として月に2回、子育て期の女性就業相談を実施 相談対応人数：延べ14人	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
基本施策3	(4)	産後ケア事業（ショートステイ型）	育児支援が必要な母子に対し、医療機関等に宿泊してもらい、助産師による指導・助言を行う		通年実施予定	A	実人数32人、延47件、延日数142日	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策3	(4)	産後ケア事業（デイサービス型）	育児支援が必要な母子に対し、医療機関等に通所してもらい、助産師による指導・助言を行う		令和7年7月～開始予定	A	実人数54人、延135件、延日数135件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
基本施策3	(5)	被災者の心身のケア	自然災害等によって大きな被害を受けた市民を対象とした心身の健康相談とこころのケアを実施		必要時対応していく。	A	自然災害等による避難所開設はなかった。他市町村から避難受入れ等の相談なし。	必要時対応していく。	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策3	(5)	多様性と人権が尊重される環境づくり	性的マイノリティに対する差別や偏見の解消、多様性と人権が尊重される環境づくりを目指し、当事者が抱える悩みに対応する相談支援体制を整備		市内各地区等で実施する人権同和教育講座や地区公民館等への出前講座で「性的マイノリティ」をテーマの一つとして扱う。	B	学校において「性的マイノリティ」をテーマとした講座を実施。	市内各地区等で実施する人権同和教育講座や地区公民館等への出前講座で「性的マイノリティ」をテーマの一つとして扱う。	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(5)	犯罪被害者等相談窓口【再掲】	犯罪被害を受けた方やその家族・遺族からの相談に応じ、各種手続きや支援に関する情報提供及び助言を実施		令和6年度同様に実施予定。	A	犯罪被害者等の相談に応じるとともに、犯罪被害者強化月間に合わせ、11/15犯罪被害者支援に活用してもらうためのホンデリングの実施（718冊）及び、11/19相談窓口や支援内容について周知するための街頭啓発活動を実施。	令和7年度同様に実施予定。	市民健康部	人権同和課
基本施策3	(5)	定住外国人相談窓口	定住外国人支援推進員による相談対応や多言語での情報提供による生活支援を実施		令和6年度同様に実施予定	A	中国、タイ、ポルトガル語の定住外国人支援推進員の配置や、翻訳アプリを使った相談等に対応した。	令和7年度と同様に実施予定	企画部	移住交流推進課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
基本施策3	(5)	国際交流イベント事業	外国籍住民と地域住民の交流を図る国際交流イベントを定期的に開催		国際交流サロンをさらに拡充させ実施。国際交流フェスティバルは、より「交流」に重点を置くため形を変え、国際交流サロンの一部として中規模の国際交流フェスティバルを年2回実施する予定	A	国際交流フェスティバル：国際交流サロンの一部として全2回開催／延べ参加人数376名 国際交流サロン：全12回開催/延べ参加人数361名	令和7年度と同様に実施予定	企画部	移住交流推進課
基本施策3	(6)	救急搬送された自殺未遂者への対応	救急搬送された自殺未遂者への医療的ケア及びその後の個別支援、医療機関や行政との連携を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	佐久総合病院、佐久医療センター	
基本施策3	(6)	警察安全相談	24時間体制で、様々な悩みを抱える者からの相談を受理している。保護等一時的な対応をするとともに、関係機関への引継ぎ、情報提供を実施している		令和6年度同様に実施予定	A	自殺企図者からの相談については、医療や関係機関を紹介、引継ぎ	令和7年度同様に実施予定	佐久警察署	
基本施策3	(6)	自損行為（自殺及び未遂）における救急対応	①頻回にわたる自殺企図者の情報把握及び関係機関との情報共有 ②自損行為における救急出動 ③現場において、症状に応じた適切な処置及び病院選定並びに医療機関への救急搬送。		継続実施。関係機関との連携、情報共有を図る。	A	年度内31件の自損行為、自損行為事案に対し教育に進捗した救急活動の実施。	継続実施。 関係機関との連携、情報共有を図る。	佐久消防署	
基本施策3	(6)	メンタルヘルス及び生活に関する相談窓口一覧パンフレット	自殺予防及び自殺未遂の観点から佐久地域のメンタルヘルス及び生活に関する相談窓口一覧を作成		令和6年度同様に実施予定	A	掲載窓口の変更を行い、会議、研修会、啓発活動の中で管内市町村、一般市民に配布。また、佐久保健福祉事務所ホームページ内に掲載	令和7年度同様に実施予定	佐久保健福祉事務所	
基本施策3	(7)	自死遺族交流会	自死遺族の交流会		5、9、12、3月の年4回	A	4回実施 参加者11名	5、9、12、3月の年4回	佐久保健福祉事務所	

基本施策4 地域におけるネットワークの強化

（1）地域・庁内における連携・ネットワークの強化

（2）特定の問題に対する連携・ネットワークの強化

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
基本施策4	(1)	自殺対策連絡協議会	自殺対策の推進のために必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を行うために設置。参加者は医師会、弁護士会等21団体とオブザーバーにて開催	年2回	7/31、2/5実施予定	A	第1回：7/31（25名） 第2回：2/5（27名）	7/29、2月下旬実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(1)	佐久市自殺対策推進本部会議・幹事会議	自殺対策の総合的な推進、及び諸政策の調整等を行う		年1回ずつ実施予定	A	本部会：7/24（21名） 幹事会：7/1（17名）	年1回ずつ実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(1)	自殺対策庁内関係課連絡会議	全庁的な自殺対策の推進会議	年2回（関係課1回、窓口担当者1回）	年2回（関係課5/28、窓口担当者7/7）実施予定	A	関係課：5/28（23名） 窓口担当者：7/7（15名）	年2回（関係課5/28、窓口担当者7/13）実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(1)	窓口担当者連携会議	心といのちの総合相談会における庁内関係課の窓口担当者による連携強化・支援方針の共有を図る	年2回（関係課1回、窓口担当者1回）	年2回（関係課5/28、窓口担当者7/7）実施予定	A	関係課：5/28（23名） 窓口担当者：7/7（15名）	年2回（関係課5/28、窓口担当者7/13）実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策4	(1)	佐久地域精神保健関係機関連絡会議	佐久地域の自殺対策で重要な役割を果たす関係機関（広域消防、警察、医療機関、管内市町村）の担当者で情報共有し、支援体制の構築を図る。		令和6年度同様に実施予定	A	2月9日に開催。参加者36名	令和7年度同様に実施予定	佐久保健福祉事務所	
基本施策4	(2)	専門医や専門病院への紹介・連携	相談機関やかかりつけ医から専門医療機関や専門医へのつなぎを通して早期治療に努める		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	佐久医師会	

基本施策 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

- (1) SOSの出し方に関する教育の推進
- (2) 教職員や保護者に対する普及啓発【新規】

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
基本施策5	(1)	中学生向け自殺予防啓発事業	中学生がSOSを出せる環境をつくるためのライフスキル教育	実施率100%	令和6年度同様実施予定	A	市内公立中学校7校全学年、私立中学校1校1学年への講話実施	令和7年度同様実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策5	(1)	中学生のための陽だまりハートライン（健康づくり推進課保健師直通電話）	生徒が周囲に相談できない内容に対し、保健師が電話での相談支援を実施		通年実施予定	A	通年実施	令和7年度で事業終了	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策5	(2)	出前講座「ゲートキーパー養成講座」【再掲】	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	A	いじめ不登校担当者会（教員21名）東信森林管理署（38名）	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
基本施策5	(2)	心身の健康づくり推進事業【再掲】	教職員を対象としたゲートキーパー研修を実施する。		令和6年度同様に実施予定。	A	いじめ不登校等担当者会（教員21名）を対象に、11月にゲートキーパー研修を実施した。	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課
基本施策5	(2)	保護者向け啓発ちらしの配布	児童生徒の保護者に対し、児童生徒のSOSのサインの捉え方や保護者自身の相談先について周知		市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布予定	A	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布	市内保育園・幼稚園・小学校保護者に配布予定	市民健康部	健康づくり推進課

重点施策 1 子ども・若者対策（児童・生徒・学生、10～30代）

- (1) 若者の抱える課題に対応する児童・生徒・学生などへの支援の充実
- (2) 経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実
- (3) 関係機関と連携した子ども・若者への支援の充実
- (4) 社会全体で子ども・若者の自殺のリスクを減らす取組の推進
- (5) 子育てをしている保護者への支援の充実【新規】
- (6) ICTを活用した相談体制の整備と周知

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策1	(1)	要保護児童対策地域協議会運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関等と情報交換・連携・協力を行う		令和6年度同様に実施予定	A	個別ケース検討会議110回	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども家庭支援課
重点施策1	(1)	ヤングケアラーへの支援	「ヤングケアラー」の支援に向けた相談支援体制の整備と市内の児童生徒における状況把握を図る		学校、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等関係機関との連携を図り相談支援体制の整備を行う。	A	要保護児童対策地域協議会実務者会議等の実施を通じ、教育現場をはじめとする関係機関との連携を強化することで、包括的な相談支援体制の構築を図った。	学校、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター等関係機関との連携が図れるように、ヤングケアラーの状況把握を図っていく。	福祉部	こども政策課
重点施策1	(1)	スクールメンタルアドバイザー（R6年度～教育相談員）	不登校、いじめ、学習からの避難等、保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	6名の教育相談員が保護者や学校からの要請により、悩みの多い児童生徒に関わる支援、助言や学校訪問を実施した。	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1)	コスモス教育相談業務	スクールメンタルアドバイザー及び就学支援委員会専門員により、いじめや不登校など学校生活全般に関することや、特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関し、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな相談を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	教育相談員及び就学支援委員会専門員により、いじめや不登校など学校生活全般に関することや、特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関し、関係機関と連携した相談を実施した。相談件数10,290件	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1)	チャレンジ教室 佐久市チャレンジ教室	市で設置している中間教室。適応指導員を3名配置しており、学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に適應することができするための支援や学習指導、教育相談等、きめ細かな対応を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に適應することができするための支援や学習指導、教育相談等を実施した。開室日数212日	事業内容については令和7年度同様に実施予定。 令和8年7月1日から浅科保健センター及びサングリモ中込内に移転・増室	学校教育部	学校教育課
重点施策1	(1)	ハートフルフレンド事業	不登校児童生徒等に対し家庭訪問等を行い、会話や遊びなど通じて、児童生徒との友好関係を築き、児童生徒が学校へ登校できるためのきっかけづくりをする		令和6年度同様に実施予定。	A	3名のハートフルフレンドが、不登校児童生徒等に対し家庭訪問等を行い、会話や遊びなど通じて、児童生徒との友好関係を築き、児童生徒が学校へ登校できるためのきっかけづくりに取り組んだ。活動時間数689時間	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部		担当課
重点施策1	(1)	Q-Uアンケート（学級満足度調査）アセス（学校環境適応尺度）	全小中学校で実施。児童生徒の心理面や学級集団を客観的に把握し、学級運営や授業を改善する		令和6年度同様に実施予定。	A	学級診断尺度（Q-U）または、学校環境適応感尺度（アセス）を市立小中学校全校（21校）で実施した。年2回（1回目5～6月Q-U18校、アセス3校、2回目10～11月Q-U17校、アセス4校）	艇	学校教育部	学校教育課	
重点施策1	(1)	不登校等連絡対策協議会の開催	小中学校校長や医師、その他識見を有する者からなる10人の委員によって構成され、市内の小・中学校における不登校、いじめ等の問題の実態の把握と根絶のための方策について具体的活動を行い、全市一体となって問題解決を図る		令和6年度同様に実施予定。	A	「不登校等対策連絡協議会」を3回開催し、不登校対策について協議した。 また、「いじめ問題対策連絡協議会」を2回開催し、いじめ対策について協議した。	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課	
重点施策1	(1)	いじめ不登校等担当者会の開催	佐久市立小中学校のいじめ不登校等担当の教員が集まり、会を通して情報共有を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	佐久市立小中学校のいじめ不登校等担当の教員が集まり、会を通して情報共有を行った。年4回開催。	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課	
重点施策1	(1)	思春期精神保健相談	不登校、勉強に集中できないなどの思春期特有のこころの悩みに児童精神科医が対応		精神保健福祉相談と併せて実施する		-	-	佐久保健福祉事務所		
重点施策1	(1)	いじめ対策	個々の内容に応じたいじめ対策を行う		令和6年度同様に実施予定	A	スクールサポータと連携していじめ防止教室等を実施した。	令和7年度同様に実施予定	佐久警察署		
重点施策1	(2)	母子父子家庭等福祉医療費給付事業	18歳までの子どもを養育するひとり親等とその子どもが医療機関で保険診療を受けた場合、医療費の自己負担分について助成する。		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課	
重点施策1	(2)	子どもの学習支援事業	生活保護世帯の子どもを含む子どもへの学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行う		通年実施予定	A	2名利用	通年実施予定	福祉部	福祉課	
重点施策1	(2)	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る		令和6年度同様に実施予定	A	延べ支給者8,183人	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課	
重点施策1	(2)	助産施設入所事業	経済的な理由により出産困難な妊産婦に対し、施設入所による助産の機会を提供する		通年実施予定	A	3名利用	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課	
重点施策1	(2)	就学援助費と特別支援就学奨励費に関する事務	・経済的理由により就学困難な児童生徒に給食費・学用品費等の費用を補助 ・特別支援学級在籍者、通級者等に対し、就学奨励費の補助		令和6年度同様に実施予定。	A	申請者に対し所得等審査の上、援助費、奨励費の支給を行った。	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課	
重点施策1	(3)	チャイルドライン開設	チャイルドライン佐久 土曜日16:00～21:00 2回線で電話を受ける		令和6年度同様に実施予定	A	2494件の電話を受けた	令和7年度同様に実施予定	チャイルドライン佐久		
重点施策1	(3)	チャイルドラインのカード配布	チャイルドラインの番号と説明・語りかけが書かれたカードを県内5つのチャイルドラインが小中高養護施設に配布する。		夏休み前に配布予定	A	予定通り担当分を全て配布	学校数122 生徒数43,806人 配布予定	チャイルドライン佐久		
重点施策1	(3)	チャイルドライン支援事業	子どもに寄り添う電話、チャイルドラインを運営する団体を支援し、補助金を交付する		令和6年度同様に実施予定	A	こどもに寄り添う電話、チャイルドラインを運営する団体に対して、補助金を交付した。	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課	
重点施策1	(3)	若者などの就労支援	若年層などを対象とする国や県の就労相談窓口の紹介や市主催の就職相談会の開催等による就労支援を実施		令和6年度同様に実施予定	A	チラシの配架依頼等により、通年実施 高校生・大学生等を対象とした就職相談会を開催し、計121名が参加	令和7年度同様に実施予定	経済部	商工振興課	
重点施策1	(3)	学校薬剤師	薬物乱用など啓発活動		令和6年度同様に実施予定	B	依頼されなかった学校もあったが、大半の小中高で実施。	ODの危険性の話も含めて 令和7年度同様に実施予定	佐久薬剤師会		
重点施策1	(4)	思春期・赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が乳幼児健診の場において乳児の抱っこ体験・母との交流・妊婦体験を行う		中学校2校、高校1校、大学1校にてライフデザイン講座を実施予定（R7年度よりプレコンセプションケア事業として実施）	A	中学校：2校、高校：1校、大学：1校	中学校2校、高校1校、大学1校にてライフデザイン講座を実施予定(R7年度よりプレコンセプションケア事業として実施)	福祉部	こども家庭支援課	
重点施策1	(4)	「命に関する教育」	教育活動全体を通じて、各学校の実態に応じた「命に関する教育」を計画的・重点的に推進		令和6年度同様に実施予定。	A	道徳の授業などを中心に教育活動全体を通して、命に関する教育を実施した。	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策1	(4)	青少年補導事業	専門補導委員による少年相談活動		令和6年度同様に実施予定	A	相談件数1件 市内9小学校、全8中学校、4高等学校への学校訪問を実施するとともに、教育相談員との会議を年4回実施 街頭補導声掛け人数3,418人	令和7年度同様に実施予定	社会教育部	生涯学習課
重点施策1	(4)	人権同和講話会	「犯罪に巻き込まれないこと」「非行を防止すること」をテーマにした講話を開催		・講演会（依存症、障害などに関する問題に対応するには） ・更生保護女性会とのあいさつ運動（14小学校にて）	A	・更生保護女性会とのあいさつ運動（14小学校にて）	・講演会（依存症、障害などに関する問題に対応するには） ・更生保護女性会とのあいさつ運動（14小学校にて）	佐久市保護司会	
重点施策1	(4)	チャイルドライン受け手養成講座	子どもからの電話を受ける「受け手」の養成と一般の方も受講できる「特別公開講座」を設け、多くの方に関心を持っていただける活動		8月23日～10月25日、全13回開催予定。	A	3名受講	8月8日～10月24日、全11講座 その内9講座はどなたでも参加できる公開講座とする	チャイルドライン佐久	
重点施策1	(5)	母と子のすこやか相談室【再掲】	発育、発達、育児等母子保健全般にわたる相談指導		通年実施予定	A	来所相談延人数 4,108人 電話相談 1,035件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
重点施策1	(5)	産後ケア事業（ショートステイ型）【再掲】	育児支援が必要な母子に対し、医療機関等に宿泊してもらい、助産師による指導・助言を行う		通年実施予定	A	実人数32人、延47件、延日数142日	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
重点施策1	(5)	産後ケア事業（デイサービス型）【再掲】	育児支援が必要な母子に対し、医療機関等に通所してもらい、助産師による指導・助言を行う		令和7年7月～開始予定	A	実人数54人、延135件、延日数135件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
重点施策1	(5)	産前学級事業（ババママ教室）	助産師による講話や保健指導、栄養士による栄養講話等を実施		通年実施予定	A	実施回数 23回 延参加者382人	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
重点施策1	(5)	つどいの広場事業	乳幼児をもつ保護者が、気軽に集まって情報交換し、仲間づくりができるような場の提供		令和6年度同様に実施予定	A	971回開催 17,324人利用	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
重点施策1	(5)	子育てサロン事業	就学前児童と保護者等が気軽に集まって遊びながら情報交換したり、悩みを相談する場の提供		令和6年度同様に実施予定	A	302回開催 6,608人利用	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
重点施策1	(5)	家庭児童相談運営事業・家庭児童相談事業	子ども特別対策推進員及び家庭児童相談員が関係機関等と連携し相談を行う		令和6年度同様に実施予定	A	579件	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
重点施策1	(5)	「子育て支援拠点施設」の整備	子育てに関する様々な相談や手続きにワンストップで対応する「子育て支援拠点施設」を整備		令和7年度末の開館を目指し、工事を進める。	A	令和8年1月に竣工し、令和8年4月に開館した。	-	福祉部	こども政策課
重点施策1	(5)	ファミリー・サポート事業「ほっと・ホット」（佐久市社会福祉協議会事業） ファミリー・サポートセンター事業（市事業）	地域で誰もが安心して助け合いながら、生活ができる地域づくりを目指して、育児支援や介護支援が必要な家庭に対し、支援会員が有償で支援する		令和6年度同様に実施予定。支援会員増加を目指す。	A	○佐久市社会福祉協議会事業として、育児支援が必要な家庭に対し、育児支援会員が有償で支援した。（4月～9月） ・活動育児支援会員:45名・利用会員:21名 ・主な支援内容:一時預かり、家事援助、子どもの見守り ○市の事業として送迎支援や利用時間の拡大を行い実施した。（10月～令和8年3月） ・支援会員73名、利用会員77名、延べ利用回数367回	令和7年度同様に実施予定。支援会員増加を目指す。 利用会員:100名 支援会員:100名 マッチング:80件 延べ利用回数:4500回 養成講座開催数:4回	佐久市社会福祉協議会 こども政策課	
重点施策1	(5)	月3万円ビジネス講座の開催	女性が自分の得意なことや趣味を活かして小さく稼ぐ、新しいビジネスモデルを学ぶ講座を開催		R6年度と同様に実施予定	A	・活動育児支援会員:45名・利用会員:	R7年度と同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策1	(6)	SNSを活用した相談体制の構築	国や県によるLINEやTwitterを活用した相談先の周知		通年実施予定	A	21名	通年実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策1	(6)	タブレット端末を活用した相談窓口の設置	児童生徒に配備されたタブレット端末を活用したオンライン上の相談窓口の開設		令和6年度同様に実施予定。	A	・主な支援内容:一時預かり、家事援	令和7年度同様に実施予定。	学校教育部	学校教育課

重点施策2 勤務者・経営者対策【新規】

（１）職場におけるメンタルヘルス・ハラスメント対策等の推進・長時間労働の是正

（２）市内の企業経営者等に対する支援

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策2	(1)	労働教育講座【再掲】	労使問題や社会経済の状況などについての知識を幅広く学んでいただくため、地区労働フォーラムや心の健康づくりフォーラムなど各種労働教育講座を開催		心の健康づくりフォーラム 7月 上田合同庁舎で開催予定 地区労働フォーラム 2月 佐久合同庁舎で開催予定 労務管理改善リーダー研修会 11月 佐久合同庁舎、12月 上田合同庁舎 で開催予定	A	心の健康づくりフォーラム 7月22日 上田合同庁舎 25名 (ゲートキーパー研修を併せて実施) 地区労働フォーラム 10月17日実施 佐久合同庁舎 28名 労務管理改善リーダー研修会 11月18日 上田合同庁舎 37名 1月23日 佐久合同庁舎 87名	心の健康づくりフォーラム 7月 佐久合同庁舎で開催予定 地区労働フォーラム 9月 上田合同庁舎で開催予定 労務管理改善リーダー研修会 10月 佐久合同庁舎、11月 上田合同庁舎で開催予定	東信労政事務所	
重点施策2	(1)	出前講座「ゲートキーパー養成講座」【再掲】	様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修	延べ60回	要望に応じて実施予定	A	いじめ不登校担当者会（教員21名） 東信森林管理署（38名）	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策2	(1)	ゲートキーパー関連研修（出前講座）【再掲】	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施		依頼を受けて実施予定	A	依頼なし	依頼を受け実施予定	佐久保健福祉事務所	
重点施策2	(1)	メンタルヘルス研修（ラインケア）【再掲】	管理監督職の職員が対象。部下のストレス等による心身の変化に対する気付きや対応についての研修		隔年開催のため実施なし。		隔年開催のため実施なし。	R6年度と同様に実施予定。	総務部	人財課
重点施策2	(1)	メンタルヘルス研修（セルフケア）【再掲】	職員のこころの健康づくりを推進するための研修		R7.11月頃実施予定	A	12/18実施。参加者 8 3 名。	隔年開催のため実施予定なし。	総務部	人財課
重点施策2	(1)	労働等に関する相談機関の紹介【再掲】	長野県東信労政事務所等、専門の相談員による労働相談窓口の情報提供を行う		令和6年度同様に実施予定	A	チラシの配架依頼等により、通年実施	R7年度と同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策2	(1)	特別労働相談 勤労者こころの相談室（陽だまりプレース）【再掲】	産業カウンセラーが、労働者本人・その家族及び会社関係者からのこころの相談に対して、専門的な助言等にあたる		佐久合同庁舎において2か月に1回開催 （令和7年5月22日、7月17日、9月18日、11月20日、令和8年1月22日） 午後2時00分から午後5時00分まで 1人1時間、無料。電話予約が必要。	A	佐久合同庁舎で3回開催（他2回は予約なしのため開催せず） 相談5件。	佐久合同庁舎において2か月に1回開催 （令和8年5月21日、7月16日、9月17日、11月19日、令和9年1月21日） 午後2時00分から午後5時00分まで1人1時間、無料。電話予約が必要。	東信労政事務所	
重点施策2	(1)	労働相談事業【再掲】	労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るための労働相談に対応する		通年実施予定 ・常設労働相談のほか、佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（原則毎月第2水曜日）実施予定	A	通年実施 相談件数：228件(うち巡回労働相談5件) (内訳：労働者213件、使用者15件)	通年実施予定 ・常設労働相談のほか、佐久合同庁舎において巡回労働相談を10回（原則毎月第2水曜日）実施予定	東信労政事務所	
重点施策2	(1)	ワーク・ライフ・バランスの促進	市のホームページ等により「ワーク・ライフ・バランス」の周知を行う		令和6年度同様に実施予定	A	県が作成したリーフレットを市庁舎窓口へ配架するほか、市ホームページへ情報掲載をした	R7年度と同様に実施予定	経済部	商工振興課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策2	(1)	働き方改革、ハラスメント防止にかかる事業主への助言・指導	長野労働局雇用環境・均等室が主体となり、労働基準監督署及びハローワークにおいても、各企業への働き方改革の適正実施の働きかけ、長時間労働（残業）やパワーハラスメント等により、労働者が自殺に追い込まれないよう、標記事業について事業主への説明やパンフレット配布等を実施する		令和6年度同様に実施予定。	A	求人事業主を中心に来所時及び事業主訪問時等に関連パンフレットの配布に努めた。	令和7年度同様に実施予定。	ハローワーク佐久	
重点施策2	(1)	自殺予防のための意識啓発・パンフレット等の配布	構成団体労働組合に対し、パンフレット・チラシ等の配布		構成労働団体に配布予定（年1回）	A	令和7年度総会において配布	令和8年度総会において配布予定（7月）	佐久地区労働者福祉協議会	
重点施策2	(2)	出前講座「健康講座Ⅱ」	職場におけるメンタルヘルス対策、こころの病気や自殺予防の基礎知識に関する研修会		要望に応じて実施予定	A	東信森林管理署（38名）	要望に応じて実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策2	(2)	中小企業振興資金融資ほか各種補助金	・低利の融資あっせん ・中小企業に対する経営安定化に向けた助成		令和6年度同様に実施予定。	A	484件の融資を行い、1233件に利子補給を行った	R7年度と同様に実施予定	経済部	商工振興課
重点施策2	(2)	東信ビジネスリレーセンタ－佐久相談所	事業の引き継ぎに関する事前の準備やフォローに関する相談・指導		同事業を継続して通年実施 東信三商工会議所（上田・小諸・佐久）による実態調査アンケートを実施予定	A	相談件数 延 9件 東信三商工会議所（上田・小諸・佐久）による実態調査アンケートを実施し、具体的な相談に活用	同事業を継続して通年実施 東信三商工会議所（上田・小諸・佐久）による実態調査アンケートにより具体的な相談に活用予定	佐久商工会議所	
重点施策2	(2)	経営相談事業	商工会議所経営支援員並びに専門相談員による融資、法律、税務、経営等の相談・指導		同事業を継続して通年実施	A	経営相談 延 741件 金融相談 延 238件 税務相談 延 332件 法律相談 延 16件 その他 延 8件	同事業を継続して通年実施	佐久商工会議所	

重点施策3 生活困窮者・無職者・失業者対策

- （1）多分野・多機関による支援ネットワークの構築と相談支援の実施
- （2）生活困窮者対策と自殺対策の連動
- （3）生活困窮を抱えたハイリスク者への包括的な支援
- （4）無職者・失業者に対する相談窓口の充実

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策3	(1)	心といのちの総合相談会【再掲】	健康問題、経済問題、家庭問題など、様々な問題を相談できるワンストップ相談会。弁護士、公認心理師等と連携して相談を行う	年2回	7/7、12/8実施予定	A	7/7：15組16名 17件 12/8：13組14名 22件	7/13、12/7実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策3	(1)	「くらしと健康の相談会」の法律相談担当【再掲】	弁護士による法律相談と保健師による健康相談の実施（長野県健康福祉部主催の事業）		令和6年同様に実施予定	A	6月、9月、12月、3月それぞれ各4回、佐久市役所にて実施した。	令和7年同様に実施予定	長野県弁護士会佐久在住会	
重点施策3	(1)	生活や仕事での悩みごと相談事業	経済的困窮の課題の有無にかかわらず相談対応を行い、失業、ひきこもり、家賃の滞納、多重債務、子育て、家族の病気・介護、障がいなどの課題解決を図る		令和6年度同様に実施予定。 更なる連携強化を図っていく。	A	生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者などが、困窮状態から早期に脱却するため、支援対象者の自立と尊厳を確保しつつその状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における対象者の早期把握のためのネットワークを構築し、対象者の自立、就労支援の促進を図ることを目的に実施した。相談受付件数：296件 プラン作成件数：61件 一般就労者数：28人	令和7年度同様に実施予定。 更なる連携強化を図っていく。	生活就労支援センター “まいさぼ佐久市”	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策3	(1)	くらしと健康の相談会	保健師による問診・健康相談。弁護士による法律相談。関係機関職員による生活相談・就業相談		令和6年度同様に実施予定	A	13回実施。 相談延べ件数29件中 失業・多重債務 5件、家庭問題 7 件、その他17件、 身体面・精神面の相談 15件	令和7年度同様に実施予定	佐久保健福祉事務所	
重点施策3	(2)	生活困窮者自立支援事業	暮らしや仕事等の生活面で困っている人に対し、第2のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により、早期段階から様々な支援を提供していく		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(2)	生活困窮者自立支援制度における関係機関の連携促進	共通の相談票の活用等を通して、自殺対策と生活困窮者自立支援制度の連動性の向上を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(2)	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の現実について聞き取りを行い、解決策を検討する	新規相談受付件数23件/月 一般就労支援対象者数及びハローワーク支援要請者数 5件/月	生活困窮者の抱えている課題を分析し、ニーズに応じた各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連携・調整を図り、生活困窮者が確実に自立相談支援機関に繋がるよう体制を整備していく。	A	生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者などが、困窮状態から早期に脱却するため、支援対象者の自立と尊厳を確保しつつその状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における対象者の早期把握のためのネットワークを構築し、対象者の自立、就労支援の促進を図ることを目的に実施した。相談受付件数：296件 プラン作成件数：61件 一般就労者数：28人	令和7年度同様に実施予定。 ☒ 関係機関との連携を強化する	生活就労支援センター “まいさぼ佐久市”	
重点施策3	(2)	生活困窮者自立相談支援事業 自立相談支援の機能強化（アウトリーチ支援）	アウトリーチ支援員を設置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチを主体に、ひきこもり状態にある方など、支援に時間のかかる方に対して、より丁寧な支援を実施する		令和6年度同様に実施予定。	A	アウトリーチ支援員を配置し、自ら相談に来られない方について訪問支援を通し信頼関係の構築といった対本人型のアプローチを実施。	令和7年度同様に実施予定。	生活就労支援センター “まいさぼ佐久市”	
重点施策3	(3)	生活保護事務	生活保護各種扶助受給者の状況把握と対応		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	住居確保給付金事業（生活困窮者自立支援事業）	住居確保給付金事業により、離職または自営業を廃業した人で就労能力及び意欲のある人のうち住宅を喪失またはその恐れのある人に対し家賃相当分の給付金を支給。その間、就労機会の確保に向けた支援を提供する		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	一時生活支援事業（生活困窮者自立支援事業）	一時生活支援事業（ホームレス対策事業）により、住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内に限り、宿泊場所を供与し食事を提供する。この間に安定した生活が営めるよう、就労機会の確保に向けた支援を行い、生活困窮者の自立促進を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な基礎能力の形成を、最長で1年間計画的かつ集中的に支援（日常生活自立支援→社会生活自立支援→就労自立支援へとステップアップ）し、生活困窮者の就労促進を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	ホームレス実態調査事務	路上生活者の把握		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活困窮者、児童扶養手当受給者に対し、職業安定所との間で締結した協定に基づき、就職支援ナビゲーター等による求職活動を行う	64人/年	通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
重点施策3	(3)	生活困窮者緊急支援	緊急小口資金融資		令和6年3月末で廃止				佐久地区労働者福祉協議会	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策3	(3)	生活福祉資金貸付事業	長野県社会福祉協議会の委託を受けて、低所得世帯や障がい者、高齢者世帯等に対し、経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進を図る（貸付を行う）		令和6年度同様に実施予定。	A	低所得世帯や障がい者・高齢者世帯などに対し、経済的自立と生活意欲の助長、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送るための資金貸付及び償還指導を実施。貸付件数：13件	令和7年度同様に実施予定。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策3	(3)	フードドライブ事業	新型コロナウイルス感染症拡大によって、休業者や失業者が増加しており、その影響で日々の食事に困窮されている方が増えている。また、障がい者や母子家庭、父子家庭等で十分な食料を購入することができない方もいることから、家庭や職場に眠っている食品を集め、まいさば佐久市を通じて、食料を必要としている方にお届けする。また、子ども食堂への食料提供も併せて行っている		家庭や職場に眠っている食品を集め、「まいさば佐久市」等を通して食糧を必要としている方にお届けするほか「さーくちゃんち（家）でごはんを食べよう」事業への食糧提供を行う。	A	家庭や職場に眠っている食品を集め、「まいさば佐久市」等を通して食糧を必要としている方にお届けするほか「さーくちゃんち（家）でごはんを食べよう」事業への食糧提供を行った。 ・協力者267名・食品点数3,283点	家庭や職場に眠っている食品を集め、「まいさば佐久市」等を通して食糧を必要としている方にお届けするほか「さーくちゃんち（家）でごはんを食べよう」事業への食糧提供を行う。 協力者数：300名 食品点数：4,000点	佐久市社会福祉協議会	
重点施策3	(4)	就労困難者の就労支援	高齢者・障がい者も含めた就労支援		令和6年3月末で廃止				佐久地区労働者福祉協議会	
重点施策3	(4)	専門家による心の健康相談	就職に対する様々な心理的不安や悩みを抱える方を対象に臨床心理士によるアドバイスを実施（一般求職者向け）。県下では松本、上田、伊那、篠ノ井、佐久の5か所のハローワークで実施		令和6年度同様に実施予定。	A	雇用保険受給者や窓口相談時に周知・配布し、必要な利用者へ案内。毎月1回、1日2人までの予約制で、臨床心理士による相談・アドバイスを実施。R7年度の利用実績は延べ24件。	令和7年度同様に実施予定。	ハローワーク佐久	
重点施策3	(4)	心配ごと・悩みごと相談	心配ごとや悩みごとを抱えている方、または精神科や心療内科を受診している方で就職活動をしている方について精神保健福祉士がお話をお聞きます。		令和6年度同様に実施予定。	A	ハローワーク上田における予約相談のみ実施であったが、R7年度は利用実績がなかった。	令和7年度同様に実施予定。	ハローワーク佐久	
重点施策3	(4)	生活困窮者等の就労支援	家庭や健康面・経済面・人間関係等の様々な問題を抱えている生活困窮者等に対し、佐久市及び佐久市生活就労支援センター「まいさば佐久市」と連携して、生活保護受給者等就労自立促進事業を着実に実施することにより、1人でも多く現状から脱することができるよう就労支援を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	R7年度は、生活保護受給者等の支援対象者141人に対して就労支援を実施し、就職件数113件、就職率実績は80.1%であった。	令和7年度同様に実施予定。	ハローワーク佐久	

重点施策4 高齢者対策

- （1）地域包括ケアシステムの構築・推進による支援体制整備
- （2）地域における要支援・要介護者及びその家族への支援の充実
- （3）高齢者の健康づくりの推進
- （4）高齢者の社会参加の促進と孤立・孤独予防
- （5）生活に不安を抱える高齢者に対する支援の充実

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策4	(1)	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターが中核となり、各種福祉サービスの調整を図る		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(1)	生活支援体制整備事業	高齢者に対し、多様な生活支援サービスが提供される体制を整えるために、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における資源や課題の情報共有・協議を行う場として協議体を設置する		令和6年度と同様に実施	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(1)	認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業	認知症高齢者並びに虐待に対する地域支援体制づくりを行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(1)	認知症サポーター等養成事業	地域や職域において、認知症サポーターを養成し、認知症の人や家族を支援する地域づくりを推進する	受講者数 15,500人	令和6年度と同様に実施予定	A	令和7年度末 受講者数15,882人	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策4	(1)	在宅医療・介護の連携体制推進事業	医療介護連携推進協議会の設置や市民公開講座を開催し、地域の医療と介護の課題を抽出しながら、市民が必要な医療や介護サービスを安心して受けられる地域づくりを目指す		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	在宅要介護者等訪問歯科健診	在宅要介護者等に対し、歯科医師による歯科健診を実施		令和6年度同様に実施予定	A	25日間、30人に実施	令和7年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(2)	在宅要介護者等訪問歯科指導	在宅要介護者等に対し、歯科衛生士による歯科保健指導を実施		令和6年度同様に実施予定	A	71人の要介護者に対し、延べ93回実施	令和7年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(2)	介護予防・生活支援サービス事業（通所型現行サービス）	要支援者や事業対象者に対し、介護予防を目的として、日常生活上の支援及び機能訓練を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスA）	要支援者や事業対象者に対し、閉じこもり予防や自立支援に資するサービスを提供する（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型現行サービス）	要支援者や事業対象者に対し、訪問介護員による介護予防のためのサービス（身体介護、生活援助）を提供する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスA）	要支援者や事業対象者に対し、自立に向けて掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する（現行サービスに係る基準よりも緩和したサービス）		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービスC）	要支援者や事業対象者に対し、保健・医療専門職（保健師・栄養士・歯科衛生士等）による短期集中予防サービス（生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、社会参加を高めるために必要な相談・指導等の実施）		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	認知症初期集中支援事業	40歳以上の方で自宅で生活をしており認知症が疑われる方や認知症の方で、病院に通っておらず介護サービスを使っていない方を対象に、ご本人やご家族を訪問し、病院受診や介護サービス利用、家族へのサポートなど初期の支援を集中的に行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(2)	家族介護者支援事業	家庭介護者や近隣の援助者等を対象に、介護の負担を軽減するため、介護相談・介護者同士の交流を図る		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和8年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	特定健診・特定保健指導【再掲】	メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病等の予防を図るため保健師・栄養士が個別保健指導を実施		健診会場や報告会会場において実施予定	A	地域集団健診 受診者：2,164人 結果報告会 参加者：292人	健診会場や報告会会場において実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(3)	口腔機能向上普及啓発	地域の公民館等にて口腔機能向上講話を実施		令和6年度同様に実施予定	A	まちづくり講座、いきいきサロンで13回 210人に実施	令和7年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
重点施策4	(3)	80歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く80歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取組や地域包括支援センターと連携した支援につなげる		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	75歳おたっしや訪問指導事業	介護保険認定者等を除く75歳の高齢者に対して保健師等による訪問指導を行い、介護予防の取組や地域包括支援センターと連携した支援につなげる		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	健康教育・相談事業【再掲】	介護予防の知識の普及のため、各公民館等において、介護予防教室及び相談を行い、健康維持を図る		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施	福祉部	高齢者福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
重点施策4	(3)	転倒骨折予防事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、転倒骨折予防を中心とした介護予防の知識の普及啓発の活動を推進する		令和6年度と同様に実施予定	A	13教室 全156回 延人数 2970人	令和7年度と同様に実施	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	栄養相談	栄養士による栄養講話・栄養相談を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(3)	低栄養・生活習慣病重症化 予防指導	生活習慣病の重症化による要介護状態への移行を予防するために、健診結果から主に高血圧・糖尿病の未治療者及びコントロール不良者、低栄養者、慢性腎臓病（CKD）の疑いのある方を対象に保健指導を実施する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	シルバー人材センター運営 事業	生きがい対策として高齢者の就業機会を確保するための支援を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	シニア（老人）クラブ活動 助成事業	生きがい対策としてシニア（老人）クラブ活動に対し助成・支援を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	活動費補助金交付 1,026,100円（35クラブ、2,199人）	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	高齢者実態調査事業	各種福祉施策に役立てるため、民生児童委員の協力のもと、高齢者等の実態把握を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	5月から7月を調査期間とし、民生児童委員による調査を実施した。 （調査世帯数：16,676世帯）	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	介護予防指導者養成事業 （お達者応援団育成塾）	基礎講座とレベルアップ講座を設け、基礎講座では介護予防に役立つ知識を学び、レベルアップ講座では介護予防教室などを開催できる人材を育成する	修了者数 1,020人	お達者応援団基礎講座とレベルアップ講座の内容について検討し、お達者応援団育成塾として1本化した。 R7年度で、レベルアップ講座は終了し、2つの講座を1年で修了とする。	A	令和7年度 修了生27人 基礎講座修了者数 948人（令和7年度末時点）	第9期介護保険事業計画に基づき、基礎講座とレベルアップ講座を合同で実施。 なお、時代に合わせた講座運営とするためレベルアップ講座は令和8年度で終了とする。	福祉部	高齢者福祉課
重点施策4	(4)	安心コール事業	希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に、ボランティアの方が電話による安否確認と話し相手を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	安心コールボランティアが電話による安否確認と話し相手を行った。 ・実施日数：76日 ・ボランティア延活動人数：138名	令和8年度事業終了予定	佐久市社会福祉協議会	
重点施策4	(4)	お元気レター事業	ボランティアが描いた絵手紙を、希望する70歳以上のひとり暮らし高齢者等に郵送し、その絵手紙を通して高齢者の孤独感を解消し、安心して生活していただくために実施する		令和6年度同様に実施予定。	A	ボランティアと連携して、希望する70歳以上のひとり暮らしの方に絵手紙を郵送した。 ・登録者数：462名 ・ボランティア数：66名	令和7年度同様に実施予定。	佐久市社会福祉協議会	
重点施策4	(4)	ふれあいいきいきサロン事業	地区の集会施設等を利用して、高齢者等を対象に地域での孤立化、閉じこもり予防、認知症予防を目的に区単位でサロンを開催する		・令和6年度サロン未開催地区を対象に「サロン体験会」を開催する。（9/4） ・サロン世話人を対象に「サロン世話人交流会」を開始する。	A	地区の集会施設等を利用して、区単位で、お茶飲み会、体操、学習会等を開催した。 ・実施地区：101地区・延べ参加者：9,130名 新規立ち上げ区：1区	市内全区でサロンが実施できるように積極	佐久市社会福祉協議会	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部		担当課
重点施策4	(4)	ひとり暮らし高齢者等見守り事業	民生児童委員が、乳酸菌飲料をお届けしながら、70歳以上のひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手などになることで「地域の見守り」を行う		令和6年度同様に実施予定。	A	民生児童委員が、乳酸菌飲料をお届けしながら地域の見守りを行った。 ・延べ訪問件数：8,881件	令和7年度同様に実施予定。	佐久市社会福祉協議会		
重点施策4	(5)	高齢者外出支援サービス事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者等であって、公共交通機関を利用することが困難な方に、通院等のための移送サービスの支援を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	実利用人数：35名 利用人数：221人 利用回数：552回（片道1回と換算）	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課	
重点施策4	(5)	家庭ごみ等収集支援事業	概ね65歳以上の高齢世帯及び身体的機能低下により、家庭ごみ及び粗大ごみの搬出が困難な世帯に対し、家庭ごみ等の収集支援を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	利用人数：89名 利用回数：2,262回	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課	
重点施策4	(5)	ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急時における援護を迅速に行うため通報装置を設置し、安心して生活できる環境を整備する		令和6年度と同様に実施予定	A	利用人数：175名 （うち携帯電話回線タイプ：13名） 新規：17名	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課	
重点施策4	(5)	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障がいまたは精神障がいの状態にあるため、判断能力が不十分で日常生活を営むことに支障がある者であって、かつ身寄りがない高齢者に対し、市が老人福祉法の規程に基づき、成年後見制度利用に向け、後見人開始の審判請求等の支援を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	成年後見制度申立件数：8件	R7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課	
重点施策4	(5)	ファミリー・サポート事業「ほっと・ホット」（佐久市社会福祉協議会事業） ファミリー・サポートセンター事業（市事業） 【再掲】	地域で誰もが安心して助け合いながら、生活ができる地域づくりを目指して、育児支援や介護支援が必要な家庭に対し、支援会員が有償で支援する		令和6年度同様に実施予定。支援会員増加を目指す。	A	○佐久市社会福祉協議会事業として、育児支援が必要な家庭に対し、育児支援会員が有償で支援した。(4月～9月) ・活動育児支援会員:45名・利用会員:21名 ・主な支援内容:一時預かり、家事援助、子どもの見守り ○市の事業として送迎支援や利用時間の拡大を行い実施した。 (10月～令和8年3月) ・支援会員73名、利用会員77名、延べ利用回数367回	令和7年度同様に実施予定。支援会員増加を目指す。 利用会員:100名 支援会員:100名 マッチング:80件 延べ利用回数:4500回 養成講座開催数:4回	佐久市社会福祉協議会 こども政策課		
		市県税・県民税（個人住民税）の申告相談事務	確定申告期間に合わせ、所得税及び市民税・県民税の申告相談を全庁各部署の税務経験職員に事務従事依頼して実施		令和6年度同様に実施予定	A	申告相談実績： 期間 2月16日～3月16日（20日間） 来場者数：5,198人	令和7年度同様に実施予定	総務部	税務課	
		軽自動車税の減免事務	身体障がい者等に対する軽自動車税の減免		令和6年度同様に実施予定	A	減免実績：595件	令和7年度同様に実施予定	総務部	税務課	
		企画調整	佐久市総合計画の策定及び進行管理		・第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策の進行管理を実施 ・第三次佐久市総合計画の策定	A	・第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策の進行管理を実施 ・第三次佐久市総合計画の策定作業を実施	・第二次佐久市総合計画後期基本計画に基づく施策の進行管理を実施 ・第三次佐久市総合計画の策定	企画部	企画課	
		定住自立圏	定住自立圏共生ビジョンの策定及び見直し		・第三次定住自立圏共生ビジョンの進行管理を実施	A	・第三次定住自立圏共生ビジョンの進行管理を実施	・第三次定住自立圏共生ビジョンの進行管理を実施 ・第四次定住自立圏共生ビジョンの策定	企画部	企画課	
		佐久地域休日小児科急病診療センター事業・在宅当番医制事業	休日の急病患者に対する応急診療を実施する		令和6年度同様に実施予定	A	開設日 71日 受診者 2,280人	令和7年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課	
		母子健康手帳交付 妊婦保健指導	妊娠届出時における母子手帳の交付、妊婦相談・保健指導、子育てアンゲートの実施		通年実施予定	A	565件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課	

		乳幼児健診	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診を実施。7か月児は医療機関にて個別健診		通年実施予定	A	4か月児健診 受診児536人 受診率97.8% 7か月児健診 受診児497人 受診率91.0% 10か月児健診 受診児539人 受診率99.4% 1歳6か月児健診 受診児567人 受診率99.1% 3歳児健診 受診児688人 受診率100.1%	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		のびのび広場	乳幼児健診後のフォロー、育児相談・指導を個別に実施		通年実施予定	A	27回、87件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
		いきいき相談（心理・言語）	公認心理師による心理相談、言語聴覚士による言語相談を実施		通年実施予定	A	言語相談 15回、84件 子育て相談 8回、18件	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		元気っ子クラブ	幼児健診等において、発達や育児のフォローを必要とした親子のための発達支援、育児支援教室		通年実施予定	A	20回、参加対象児数142人	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		出生時保健指導（赤ちゃん手帳交付）	出生届出時における育児相談、保健指導、赤ちゃん手帳の交付、お父さんアンケートの実施		通年実施予定	A	535件	令和8年度よりオンライン申請開始。届出時に配布していた受診券やチラシ等は赤ちゃん訪問時に配布予定。お父さんアンケートは実施しない。	福祉部	こども家庭支援課
		離乳食教室	生後3～4か月と8～9か月の保護者に対し、栄養士による栄養講話や保健師等による個別相談を実施		令和6年度同様に実施予定	A	3～4か月児対象 30回、346人 8～9か月児対象 30回、210組	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		びんころ運動推進事業	ピンピン講座（運動を中心に健康について学べる講座）、びんころステーション（健康づくりに関する出前講座）、食育推進とびんころ食普及（食育講座の開催等）		令和6年度同様に実施予定	A	ピン・ピン講座 4会場、115人 運動の推進 15会場、428人 びんころステーション 163会場、6322人 食育推進 18会場、1005人	令和7年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
		さくさく食育応援隊養成講座（兼ヘルスマイト養成講座）	幼児期の子どもとその親に対し、食の大切さを普及する食育ボランティアを養成し活動することで、幼児期と子育て世代の望ましい食生活の定着を目指す		令和6年度同様に実施予定	A	9名受講	令和7年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
		地域集団健診結果報告会	各地区公会場等にて健診後概ね1か月後を目途に保健師・栄養士による個別・集団指導を実施		令和6年度同様に実施予定	A	地域集団健診結果報告会：27回開催 参加者：292人	令和7年度同様に実施予定	市民健康部	健康づくり推進課
		国民健康保険税の減免	被保険者またはその属する世帯の世帯主の死亡、疾病または心身に著しい障がいのある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで条例に基づき減免を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課
		国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予	支払または納付の義務を負う世帯主の死亡、疾病または心身に著しい障がいのある状態となったことにより収入が大幅に減少した方について、申請することで規則に基づき減免及び徴収猶予を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課
		国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付	高額療養費または出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該高額療養費等の支給に係る療養等に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課
		国民年金保険料の免除及び納付猶予	失業や所得が少ない等の理由で保険料の納付が困難な方について、申請することで法令に基づき保険料の免除及び納付猶予を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課
		後期高齢者医療保険料の徴収、減免	未納者に対する納付相談、減免を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課
		福祉医療費資金貸付事業及び医療資金貸付事業	医療費の支払いが困難な者及び世帯に対し、必要な医療資金を貸し付けることにより、生活の安定と自立を促す		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	市民健康部	国保医療課
		社会福祉協議会との連携	社会福祉協議会の運営等支援		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		行旅死亡人関係事務	身元不明人の葬儀の実施と遺族の発見努力		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		自立支援給付に関する事務	障がいの程度を踏まえ、個別に障がい福祉サービスの支給決定を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		特定障害者特別給付に関する事務	グループホーム利用者の所得に応じ家賃の一部を助成		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		高額障害福祉サービス等給付費に関する事務	同一世帯でサービス利用者が複数または、複数のサービス利用の場合の世帯の負担軽減		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		自立支援医療に関する事務	障がい者（児）に対し医療費の一部を助成		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		地域生活支援事業に関する事務	障がいの程度を踏まえ、個別に障がい福祉サービスの支給決定を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
		地域活動支援センター運営管理業務	在宅の障害者を対象にした創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流促進等の便宜の供与		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		在宅サービス事業に関する事務	在宅サービス事業としてのタイムケア事業・訪問理美容サービス等の実施		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		手帳交付に関する事務	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		療育支援センター業務	未就学の障がい児とその親が望ましい親子関係を作りながらこころや体の発達を促し、日常生活における基本的動作の習得や集団生活に適應できるよう支援する		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		はぐくみ相談（保育園等訪問相談事業）	発達が気になる児童に対し、臨床心理士・保健師等が、保育園等に出向き、相談を実施		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		発達障がい児（者）支援担当者連絡会議	子どもの発達に関わる職員が集まり、情報共有や課題の検討を行う		事業内容について検討予定	C	実施なし	事業内容について見直し予定	福祉部	こども家庭支援課
		キッズケアチャレンジさく	重症心身障がい児者の多面的支援と障がい者を地域で支えるためのネットワークの構築・強化を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		特別児童扶養手当支給業務	在宅の20歳未満の障がいのある児童の養育者に支給		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		障害児福祉手当支給業務	在宅の20歳未満の重度障がい児に支給		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		特別障害者手当支給業務	在宅の20歳以上の重度障がい者に支給		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		障害者成年後見制度業務	身寄りのない障がい者の成年後見申立て		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		障害者自立生活支援センター管理業務	障がい者を対象に講習会等の開催及び障がいに関する相談窓口		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		中国残留邦人等地域生活支援事業	中国残留邦人等の生活安定のため、日常生活上の相談助言を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		被保護者就労支援事業	現に生活保護を受けている者の自立の助長をより一層図る観点から、就労支援を強化するため、福祉事務所に就労支援員を配置し、ハローワークとの連携により就業に向けた支援を行う		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	福祉部	福祉課
		子育て支援短期入所事業	保護者の疾病、その他の理由により家庭において、児童の養育が一時的に困難となった場合、当該児童を一時的に児童養護施設等に入所させ養育する		令和6年度同様に実施予定	A	延べ利用児童19名（121泊） 通年実施	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども家庭支援課
		利用者支援事業	保護者が教育・保育施設や各種子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所において、情報提供や相談助言等を行う		令和6年度同様に実施予定	A	延べ相談件数　40件	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
		児童手当支給事業	家庭等における生活の安定への寄与と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している方に手当を支給		令和6年度同様に実施予定	A	延べ支給者157,284人 通年実施	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
		保育の実施（公私立保育園）	市内にある保育園（公立15園、私立9園）での保育の実施		令和6年度同様に実施予定	A	・保育所での保育を実施 ・保育士がゲートキーパー養成講座を受講　受講者　4人	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
		多子世帯の保育料軽減	多子世帯の子育てに要する経済的負担を軽減し、第3子以降の子の保育所等保育料を無料とする		令和6年度同様に実施予定	A	多子世帯の子育てに要する経済的負担を軽減し、第3子以降の子の保育所等保育料を無料とした。	令和7年度同様に実施予定	福祉部	こども政策課
		長寿お祝い事業	生きがい対策として市長が100歳到達者及び男女最高齢者宅を訪問し、長寿をお祝いする		令和6年度と同様に実施予定	A	事業対象者70名	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		米寿お祝い事業	生きがい対策として88歳の高齢者の方に祝状等を贈呈し、米寿をお祝いする		令和6年度と同様に実施予定	A	事業対象者723名	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		在日外国人高齢者障害者特別給付金支給事業	国民年金の対象とならない在日外国人高齢者に給付金を支給する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		敬老会補助事業	各地区で開催される敬老会に対し補助を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	敬老会補助金交付 7,009,500円（170地区　23,365人）	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
		老人福祉センター運営事業	高齢者の生きがい対策の拠点である老人福祉センターの運営支援等を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		介護予防施設運営事業	介護予防施設（春日交流センター、望月生きがいセンター、シルバーサロン）の運営を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		ひとり暮らし高齢者等見守り事業（福祉基金活用事業）	一人暮らしの虚弱な高齢者等を対象に、乳酸菌飲料の配布を通じて、地域の見守りを行う		令和6年度と同様に実施予定	A	利用者数：8,881人 実施回数：84回（7地区　月1回）	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		生活管理指導短期宿泊事業 ショートステイ	介護保険の対象とならないが、概ね65歳以上で援助が必要な高齢者を、養護老人ホームに短期間入所をさせ生活の支援を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		高齢者生活支援ハウス運営事業	概ね65歳以上で要介護認定を受けておらず、居宅において生活することに不安のある高齢者に対して入居施設を提供する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		老人短期入所介護施設措置 ショートステイ	虐待などやむをえない理由により要介護者を緊急避難措置として、特別養護老人ホーム等に短期入所措置を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		日常生活用具貸与事業	高齢者の福祉向上を図るため、車イスの貸与を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		馬坂・広川原地域在宅介護支援に対する助成事業	馬坂・広川原地域の高齢者に訪問介護サービスを提供する事業者に助成を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		馬坂・広川原移動車両運行事業	交通手段の確保困難な馬坂・広川原地区の高齢者に対し、運行サービスを行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		要援護高齢者福祉施設入所措置（養護）	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所措置する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		ひとり暮らし高齢者等住宅補修等整備事業	ひとり暮らし等の高齢者の軽微な住宅補修（雨漏り等）をボランティアにより実施する		令和6年度と同様に実施予定	A	対象世帯数：5世帯	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		高齢者にやさしい住宅改良促進事業	要援護高齢者が在宅で自立した生活が続けられるよう住宅の改修の補助を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		高齢者訪問理美容サービス 助成事業	概ね65歳以上の市民税非課税世帯の在宅高齢者のうち、要介護3以上の認定を受け、理美容店に向くことが困難な方に対し、市内理美容業者が居宅を訪問し理美容サービスを行い、市は、理美容業者に対し出張経費の助成を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		あいとびあ臼田運営事業	地域の総合福祉施設及びふれあいの拠点として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		望月総合支援センター運営事業	総合福祉施設として、住民の福祉の増進と意識の高揚を図る施設として運営を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		要援護高齢者訪問・相談・指導事業	保健師などによる介護方法や生活支援等の相談指導を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		脳の健康度測定事業	高齢者の認知機能の水準や認知機能の変化を測定し、要支援者等の把握や 脳の活性化への取り組みを生活へ取り入れるための 動機づけを行う		令和6年度と同様に実施予定	A	市内3会場　全3回実施 参加者数76名	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		はつらつ音楽サロン事業	65歳以上の見守りや介助を必要としない方を対象に、歌や楽器演奏、交流を通して右脳を刺激し認知症の予防及び知識の普及啓発を推進する		令和6年度と同様に実施予定	A	参加者数74名	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		お出かけリハビリテーション	公民館等にリハビリ専門職等が出向き、地域の高齢者が適切な運動やリハビリを受ける機会を提供する		令和6年度と同様に実施予定	A	59回 参加者数　1174人	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		認知症予防相談・啓発事業	専門医等による講演を開催し、認知症についての正しい知識の普及・啓発を図り、広く市民意識の向上に努めることにより、認知症の早期発見・対応や予防意識の向上を図る		令和6年度と同様に実施予定	A	講演会 1 回開催　参加者数104人	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
		健康長寿体操推進事業	高齢者健康づくりの一環として、健康長寿体操の啓発を図る。また、健康長寿体操の習慣化を進めるため、DVDやCDを貸し出し、普及活動を推進する		令和6年度と同様に実施予定	A	市の事業での実施、及びCDの配布	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		地域薬剤師活動事業	地域薬剤師による相談支援事業		令和6年度と同様に実施予定 (令和7年度より「行政連携薬剤師活動事業」に名称変更)	A	訪問計27件、サロン計8回実施。 地域住民への薬に関する啓発など多角的アプローチを実施した。	訪問介入後の継続的な経過把握や、地域サロンの広報強化していく。引き続き多職種連携しながら安心して生活できる地域づくりに努める。	福祉部	高齢者福祉課
		地域包括支援センター運営協議会事業	地域包括支援センターの設置・運営に関する協議調整及び地域包括ケアの基盤整備（生活支援体制整備）や地域の関係者間のネットワーク構築等を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	2回開催	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		認知症地域支援推進員配置事業	認知症の方及び家族の方に対して、適切なサービスを提供できるよう支援する専門職員として配置し、医療と介護との連携を図る。認知症専門医を嘱託医として配置し、認知症に関する専門的知識を生かした助言、指導等を行う。		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		地域ケア会議推進事業	市と地域包括支援センターが連携・協働し、地域ケア会議の円滑な実施に向けた環境を整備		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		認知症介護者支援事業（オレンジカフェ座談会）	認知症高齢者を介護されている家族・認知症の方ご本人を対象に介護相談や介護者同士の交流を図る		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		佐久市介護保険利用者負担軽減事業	特に生計を維持することが困難な低所得者が介護保険法の対象サービスを利用した場合に、介護保険利用者負担軽減金を支給することにより、当該生計の維持が困難な者の負担を軽減し、福祉の増進を図る		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		介護保険料納付相談	介護保険料の納付に関する相談を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会	居宅介護支援事業の円滑な運営を行うため、居宅介護支援事業者としての資質及びサービス向上を目的として研修を実施する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		介護給付費等費用適正化事業	介護サービスが適正に提供されているか検証するためのケアプラン点検、施設等への介護相談員の派遣及び必要に応じ住宅改修の現地調査を行う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		住宅改修支援事業	介護保険サービスのケアプランの提供を受けていない要介護（要支援）認定者が住宅改修を行う際、申請に必要な理由書を作成した居宅介護支援事業所に対して経費を助成する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		障がい者控除対象者認定	障害者手帳（身体・療育）の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、身体障がい者または知的障がい者に準ずる方に対し、介護保険の要介護認定の資料をもとに障がい者控除の対象になるか否かを判定し、対象となる方には認定書を交付する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		特定入所者介護サービス費等（介護保険負担限度額）	低所得の要介護（要支援）認定者に対し入所施設利用時の負担軽減を図るため、所得段階に応じて食費・居住費に限度額を設け、超えた分を保険給付する		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		介護保険給付事業	要介護（要支援）認定者が利用した介護サービスに応じて、サービス提供事業所に介護給付費を支払う		令和6年度と同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度と同様に実施予定	福祉部	高齢者福祉課
		市営住宅	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給する		令和6年度同様に実施予定 相談窓口カード配布、ポスター掲示協力可	A	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給した	令和7年度同様に実施予定 相談窓口カード配布、ポスター掲示協力可	建設部	建築住宅課
		青少年育成事業	子どもを身近で支える家庭、学校、地域、青少年関係団体が一堂に会して、青少年の健全育成について考える佐久市青少年健全育成市民集会を開催		令和6年度と同様に実施予定	A	佐久市青少年健全育成市民集会を11月24日に開催し、自殺防止関連のパンフレットを来場者に配布した。	令和7年度と同様に実施予定	社会教育部	生涯学習課

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
		市民ふれあい学級	私たちの暮らしに必要な生活課題、地域課題、伝統文化の継承等を学び実践しながら知識や教養を高め、人と人とのふれあいを深める		参加者同士の交流を通じ、地域への関心や理解を深められるよう、94の講座を実施する。高校生大学生のための簡単料理教室などを含む11の講座を新設する。	A	計画した数より多い95の講座を実施した。新設の講座については、計画したよりも5講座多く16の講座を実施することができた。	参加者同士の交流を通じ、地域への関心や理解を深められるよう、99の講座を実施する。お正月料理教室などを含む15の講座を新設する。	社会教育部	生涯学習課
		スポーツ交流事業	国内外を問わずスポーツを通じた人的、経済的、文化的な交流機会の創出や友好関係の深化を目的にスポーツ交流事業を実施している		令和6年度と同様に実施予定	A	11月に市内5校で車いすバスケットボールの体験学習を行い、パラスポーツを通じて共生社会に関して学ぶ機会を提供した。	令和7年度と同様に実施予定	社会教育部	スポーツ課
		スポーツ教室、スポーツ大会・イベント開催事業	スポーツを始めるきっかけづくりやスポーツに親しんでいただくことを目的とした「スポーツ教室」や、スポーツを通じた交流の推進や競技力の向上を目的とした「スポーツ大会・イベント」を開催している		大相撲佐久場所を除き、令和6年度と同様に実施予定	A	スポーツ大会は30大会、スポーツ教室は38教室を実施し、市民がスポーツに親しむ機会を提供した。	令和7年度と同様に実施予定	社会教育部	スポーツ課
		外来診療	精神科医による診察		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	佐久総合病院	
		精神科訪問看護	自宅等に看護師が訪問し、精神症状の観察、相談助言、主治医との密接な連携を図る		通年実施予定	A	通年実施	通年実施予定	佐久総合病院	
		くらし・なんでも相談	・面談・電話により困った人の相談に対応 ・ほっとダイヤル 0120-39-6029 電話で無料相談		令和6年度と同様に実施予定。また、ほっとダイヤルの取組みチラシについて構成労働団体を通じて配布予定。	A	令和7年度は、就労相談や生活困窮、詐欺被害などの相談が13件あった。内容によって相談窓口を紹介するとともに必要に応じて県労福協と連携し顧問弁護士等と連携し対応した。	①ほっとダイヤルの取組みチラシについて構成労働団体を通じて配布 ②地区労福協主催のセミナーにおいてパンフレットを配布	佐久地区労働者福祉協議会	
		障害者相談支援センター業務の委託	精神障がい者コーディネーター業務を受託し、精神障がい者の総合相談及び生活支援に携わっている		令和6年度同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度同様に実施予定	NPO法人ウィズハートさく	
		障害者自立生活支援センター運営事業の委託	障がい者の自立支援のための相談、講座や教室などを行っている		令和6年度同様に実施予定	A	ひきこもりや就労した方々が集う場の提供	令和7年度同様に実施予定	NPO法人ウィズハートさく	
		障がい福祉サービスの運営	精神障がい者の方たちが利用できる障がい福祉サービスを運営し、福祉専門職等による支援提供を行っている		令和6年度同様に実施予定 小諸市委託事業の社会生活支援（ひきこもり支援）事業の継続	A	通年実施	令和7年度同様に実施予定 小諸市委託事業	NPO法人ウィズハートさく	
		精神障がい当事者の活動支援	精神障がい当事者の社会参加、活動を支援するため、毎月1回つどいの場や行事を開催		令和6年度同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度同様に実施予定	NPO法人ウィズハートさく	
		職員向けメンタルケア	職場内でいつでも相談できる環境づくりと、職員を対象としたこころの健康についての学習の機会づくり		令和6年度同様に実施予定	A	通年実施	令和7年度同様に実施予定	NPO法人ウィズハートさく	
		家庭介護者支援交流事業	家族の介護をしている方、介護に関心のある方など、介護者の交流の場の提供や介護に関連する講座を開催		令和6年度同様に実施予定	A	各包括支援センターで年2回実施	令和7年度同様に実施予定	地域包括支援センター	
		地域包括連絡会	6か所の地域包括支援事業所ごとに、介護保険サービス事業者とのネットワーク構築や事例検討、研修会等を行う		令和6年度同様に実施予定	A	各包括支援センターで毎月開催	令和7年度同様に実施予定	地域包括支援センター	
		ボランティアセンター活動事業	市内に4か所あるボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターが、ボランティアをしたい人とボランティアをお願いしたい人をつないでいる。また、ボランティア活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介、ボランティア活動保険等の受付手続きを行う		令和6年度同様に実施予定	A	ボランティアの相談、活動の紹介、活動保険加入の手続き等を行った。 ・ボランティア団体数：83団体 ・ボランティア登録者数：2,970名	令和7年度同様に実施予定。	佐久市社会福祉協議会	
		介護助っ人事業（介護支援）	地域で誰もが安心して助け合いながら、生活ができる地域づくりを目指して、介護支援が必要な家庭に対し、支援会員が有償で支援する		令和6年度同様に実施予定。支援会員増加を目指す。	A	介護支援が必要な家庭に対し、介護支援会員が有償で支援した。（4月～9月） ・活動介護支援会員：40名・利用会員：20名 ・主な支援内容：散歩の付き添い、掃除、買い物、ゴミ捨て。 ・生活支援が必要な家庭に対し、支援会員が有償で支援した。（10月～R8.3月）	令和7年10月から社協事業として実施。支援会員増加を目指す。	佐久市社会福祉協議会	

該当施策		事業名	事業内容	目標値 (令和9年度)	令和7年度事業計画	評価指標	令和7年度事業報告	令和8年度事業計画	担当部	担当課
		家計改善支援事業	佐久市より委託を受けて、家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生できるよう実施する		令和6年度同様に実施予定	A	生活困窮者に対し、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す改善相談を行い、生活の早期再生を図れるよう、まいさぼ佐久市と連携を図りながら支援をした。 相談延べ件数：299件 新規相談件数：53件	令和7年度同様に実施予定。	生活就労支援センター “まいさぼ佐久市”	
		議会報告・意見報告会『議会と語ろう会』	各種団体との意見交換会を実施し、市民生活における課題やより良い暮らしのための施策等について市民の声を直接伺いする		令和6年度同様に実施予定 子どもの権利条例の周知徹底	A	市内各地にて、11月に4回開催	令和7年度同様に実施予定	佐久市議会	